

令和 5 年 度

# 八代市議会総務委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| 1. 3月定例会付託案件 ..... | 2   |
| 1. 所管事務調査 .....    | 6 1 |

---

令和 6 年 3 月 1 8 日 (月曜日)

## 総務委員会会議録

令和6年3月18日 月曜日

午前10時00分開議

午後 4時49分閉議（実時間318分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）
1. 議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第8号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算
1. 議案第15号・専決処分の報告及びその承認について（令和5年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分））
1. 議案第16号・専決処分の報告及びその承認について（令和5年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分））
1. 議案第17号・専決処分の報告及びその承認について（八代市名誉市民の推挙について）
1. 議案第21号・八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
1. 議案第23号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正について
1. 議案第24号・組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
1. 議案第25号・八代市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について
1. 議案第26号・八代市有線テレビジョン放送施設等条例の一部改正について
1. 議案第27号・八代市東陽町河俣集会所条例の廃止について
1. 議案第28号・八代市振興センター条例の一部改正について

1. 議案第29号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正について
1. 議案第45号・八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
1. 所管事務調査
  - ・行財政の運営に関する諸問題の調査
  - ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査（第3次八代市男女共同参画計画について）  
（八代市金剛コミュニティセンター建替基本計画について）

### ○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	谷川登君
委員	太田広則君
委員	高山正夫君
委員	野崎伸也君
委員	百田隆君
委員	山本敬晃君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	谷脇信博君
財務部次長	岩瀬隆敏君
財産経営課長	塩塚将朗君
理事兼財政課長	中村光宏君
財政課長補佐	米村寛樹君
市長公室長	沖田良三君
市長公室次長	鋤田敦信君
人事課長	松本康祐君
国際課長	秋田大助君
秘書広報課長	浅川公利君
総務企画部長	濱田浩介君

総務企画部危機管理監 豊田正樹君  
 理事兼企画政策課長 田島功一郎君  
 理事兼危機管理課長 増田智郁君  
 デジタル推進課長 田中博之君  
 文書統計課長 福田裕之君  
 東陽支所地域振興課長 大谷栄樹君  
 泉支所地域振興課長 岩田剛君  
 建設部  
 建設部総括審議員兼次長 宮端晋也君  
 議会事務局長 宮川武晴君  
 議会事務局次長 土田英雄君  
 市民環境部長 嶋田和博君  
 市民課長 山内真奈美君  
 市民活動政策課長 長船征洋君  
 (消費生活センター所長兼務)  
 人権政策課長 坂井健治君  
 (人権啓発センター所長兼務)  
 人権政策課長補佐 松岡長武君  
 会計管理者兼会計課長 丸山尊司君

○記録担当書記 松崎広平君

(午前10時00分 開会)

○委員長(中村和美君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨並びに企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知おき願います。

◎議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号(関係分)

○委員長(中村和美君) それでは、最初に予

算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳入等及び歳出の第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金について、財務部から説明願います。

○財務部長(谷脇信博君) 皆様、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号の関係分につきまして、財務部次長の岩瀬のほうより説明いたさせます。よろしくお願いたします。

○財務部次長(岩瀬隆敏君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 財務部の岩瀬でございます。よろしくお願いたします。失礼しまして、着座にて説明いたします。

それでは、お手元のタブレットにて、議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号をお願いいたします。

総務委員会付託分について説明いたします。

1ページをお願いします。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ20億5500万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ699億9180万円としております。

また、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で債務負担行為の補正を、第4条で地方債の補正をそれぞれお願いしておりますが、内容につきましては4ページから7ページにかけて記載した表で説明いたします。

それでは、4ページをお願いします。

まず、第2表、繰越明許費補正でございますが、本年度内の完了が見込めない事業について繰越明許費の設定を行っております。

1、追加としまして、上段の款2・総務費で

すが、項3・戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務事業825万円は、戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民基本台帳のシステム改修経費を追加するものの、国からの仕様の提示の遅れのため、次の款3・民生費、項1・社会福祉費のうち、介護基盤緊急整備特別対策事業382万円は、地域の介護拠点となる植柳地区の介護老人保健施設1施設が実施する施設整備に対する県の補助内示の遅れのため、その下、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（重点交付金）1億6803万円は、給付金の追加支給における申請締切りを本年3月末としているため、次の款4・衛生費、項1・保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業1729万9000円は、特例臨時接種が本年3月末に終了し、その費用は接種後支払うため、次の款5・農林水産業費、項1・農業費のうち、強い農業づくり支援事業8228万5000円は、地域農業において中心的な役割を果たしている郡築の1法人による集出荷貯蔵施設の整備事業に対する県の交付決定が本年2月だったため、その下、地籍調査事業1億6083万6000円は、国の1次補正予算に伴い、令和6年度実施予定を一部前倒して行うため、次の款6・項1・商工費の広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）326万7000円は、道の駅坂本の再整備に必要な再整備配置等基本計画において、国の治水対策事業の変更があったことから、当該基本計画も見直しが必要となったため、次の款7・土木費のうち、項2・道路橋梁費の橋梁長寿命化修繕事業5408万4000円は、国の追加内示により年度内工期が確保できないため、その下、項3・河川費の土砂災害危険住宅移転促進事業300万円は、今年度内の移転完了が困難となる対象者が1件あるため、5ページにかけまして、上段の表、項5・都市計画費のうち、市内一円都市下水路整備事

業1368万3000円は、入札不調により、年度内工期が確保できないため、次の公園施設長寿命化対策支援事業740万円は、国の補正予算に伴い、一部前倒して実施するため、次の、項6・住宅費の公営住宅ストック総合改善事業7332万3000円は、流藻川団地給水設備の改修において、配管図面が残っておらず、不測の日数を要したため、その下、款8・項1・消防費の避難所等設備整備事業3030万円は、非常用電源切替基盤工事において、専用ケーブルの調達の遅れにより、年度内の工事完了が困難となったため、それぞれ繰り越すものでございます。

次に、下段の表、2、変更ですが、上から款7・土木費としまして、項2・道路橋梁費のうち、道路維持事業では、補正前の4388万3000円に2365万6000円を追加し、補正後の金額を6753万9000円としております。国の追加内示により、年度内の完了が困難となったため、追加するものでございます。

次の市内一円道路改良事業では、補正前の2億428万2000円に1844万円を追加し、2億2272万2000円としております。農作物収穫時期との調整により、迂回路を変更する必要から、年度内の完了が困難となったため、追加するものでございます。

次の項5・都市計画費の西片西宮線道路整備事業では、1815万8000円に6320万円を追加し、8135万8000円としております。国の補正予算に伴い、一部前倒して実施するため、追加するものでございます。

次の項6・住宅費の災害公営住宅整備事業（豪雨災害）では、1016万5000円に6384万6000円を追加し、7401万1000円としております。造成工事における国・県との協議による施工順序の変更等に伴い、追加するものでございます。

一番下の、款10・災害復旧費、項2・公共

土木施設災害復旧費の道路橋梁施設災害復旧事業では、2億5766万7000円に6664万6000円を追加し、3億2431万3000円としております。市道八八重～四方田線の地滑り調査が8月の台風による道路陥没で遅れたため、追加するものでございます。

6ページをお願いします。

第3表、債務負担行為補正でございますが、1、廃止としまして、電気自動車急速充電器リース経費は、本庁舎敷地内に急速充電器の設置を予定しておりましたが、年度内の補助事業の採択が見込めなくなり、事業手法の再検討を行うため、一旦、債務負担行為を廃止するものでございます。

7ページをお願いします。

第4表、地方債補正でございますが、上段の表、1、追加の災害時拠点強靱化緊急促進事業は、限度額を70万円としております。

次に、下段の表、2、変更の、上から、土地改良事業は、補正前の限度額8930万円に2710万円を追加し、補正後の限度額を1億1640万円、次の河川海岸整備事業では、2930万円に700万円を追加し、3630万円、次の港湾整備事業は、1億8800万円に3860万円を追加し、2億2660万円、次の街路整備事業は、1億4100万円に3160万円を追加し、1億7260万円、次の公園整備事業は、4410万円に370万円を追加し、4780万円、最後の災害復旧事業は、7億2940万円に1530万円を追加し、7億4470万円としております。

なお、詳しい内容は、後ほど、歳入、款22・市債で説明をいたします。

続きまして、歳入の内容を説明します。

11ページをお願いします。

上段の表、款11、項1、目1、節1・地方交付税では、4億2112万4000円追加しております、今回の補正予算の一般財源でござ

います。

次に、下段の表、款15・国庫支出金、項1・国庫負担金、目2・民生費国庫負担金は2億5215万5000円を追加しております。このうち、節1・社会福祉費負担金の4289万7000円としまして、内訳は、説明欄の上から、障害者自立支援給付費負担金1702万6000円、更生医療費負担金1926万7000円、障がい児通所支援事業負担金660万4000円で、いずれもサービス受給者の増加や医療給付費の高騰などにより、不足する給付費を補う国の負担金で、交付率は2分の1でございます。

次の節2・児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付交付金1億2244万7000円は、私立保育所や認定こども園等において、国の公定価格改正の告示や入園児の増加などによる給付費の不足を補う国の交付金で、交付率は2分の1でございます。

次の節3・生活保護費負担金の8681万1000円は、高齢者世帯及び単身世帯の増加や、生活費、住宅費、1人当たり医療費単価の増加などによる不足額を補う国の負担金で、交付率は4分の3でございます。

1番下の、目5・災害復旧費国庫負担金、節1・公共土木施設災害復旧費負担金3068万2000円を追加しております。

これは、令和5年台風6号により被災した市道五家荘～椎葉線の災害復旧に要する経費の一部を負担する国の負担金で、交付率は10分の6.67でございます。

12ページをお願いいたします。

上段の表、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金825万円を追加しております。

これは、先ほど、繰越明許費でも申しましたように、住民票等にふりがなを記載するため

の、住民基本台帳のシステム改修にかかる経費全額を補助する国の補助金でございます。

次の目4・土木費国庫補助金、節3・都市計画費補助金では、3530万円を追加しております。

このうち、説明欄の公園施設長寿命化対策支援事業交付金370万円及び西片西宮線道路整備事業交付金3160万円は、国の1次補正予算に伴い、令和6年度予定を一部前倒して実施するために要する経費の一部を負担する国の交付金で、交付率はそれぞれ2分の1でございます。

次に、下段の表、款16・県支出金、項1・県負担金、目1・民生費県負担金は、7331万5000円を追加しております。

このうち、節1・社会福祉費負担金は2144万8000円でございますが、内訳は、説明欄の上から、障害者自立支援給付費負担金851万3000円、更生医療費負担金963万3000円、障がい児通所支援事業負担金330万2000円で、いずれも、先ほど国庫負担金で申しました事業に係る不足する給付費を補う県の負担金で、交付率は4分の1でございます。

次の節2・児童福祉費負担金で、子どものための教育・保育給付費負担金5186万7000円についても、先ほど国庫負担金で申しました私立保育所や認定こども園等の給付費の不足を補う県の負担金で、交付率は4分の1でございます。

13ページをお願いします。

上段の表、項2・県補助金、目1・総務費県補助金、節1・総務管理費補助金は、1億6811万9000円を追加しております。

内訳として、説明欄1つ目の熊本地震復興基金交付金1億4936万2000円は、県から基金交付金として一括交付されたものでございます。

説明欄2つ目の、熊本県生活交通維持・活性化総合交付金1875万7000円は、本市の地方バス路線維持事業に係る経費の一部を補助する県の定額交付金でございます。

次の目2・民生費県補助金は、538万3000円を追加しております。このうち、節1・社会福祉費補助金の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金382万円は、先ほど繰越明許費でも申しました、植柳地区の老人介護保健施設1施設が実施する家族面会施設の整備に要する経費を補助する県の補助金でございます。

次の節2・児童福祉費補助金の地方単独費用補助金156万3000円は、先ほどの児童福祉費負担金にあわせて、認定こども園において給付金の不足分の一部を補助する県の補助金で、交付率は2分の1でございます。

次の目4・農林水産業費県補助金、節1・農業費補助金は2億399万6000円を追加しております。内訳として、説明欄1つ目、強い農業づくり総合支援交付金8228万5000円は、先ほど繰越明許費でも申しました、郡築の1法人による集出荷貯蔵施設の整備に要する対象経費を補助する県の交付金でございます。

次の説明欄2つ目、水利施設管理強化事業補助金79万4000円は、土地改良区が管理する農業水利施設における、令和4年度から5年度の電気料高騰分の70%を補助する経費に係る県の補助金で、さらに一つ飛んだ説明欄最後の、農業水利施設電気料金高騰対策事業補助金29万円は、同様に、令和3年度から4年度の電気料高騰分の50%を補助する経費分でございます。

一つ戻って、説明欄3つ目、地籍調査事業補助金1億2062万7000円は、国の1次補正予算に伴い、令和6年度予定を一部前倒して実施するために要する経費の一部を負担する県の補助金で、交付率は4分の3でございます。

次に、下段の表、款18、項1・寄附金、目

1・総務費寄附金、節1・総務管理費寄附金のふるさと元気づくり応援寄附金1億5000万円及び次の目2・民生費寄附金、節1・社会福祉費寄附金の地域福祉基金寄附金427万円は、いずれも当初の予定を上回る寄附採納が見込まれるため、追加して補正するものでございます。

14ページをお願いいたします。

上段の表、款19・繰入金、項1・基金繰入金、目7、節1・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金は、9164万2000円を追加しております。こども医療費助成事業の財源でございます。

次に、中段の表、款20、項1、目1、節1・繰越金は、4億3200万円を追加しております。今回の補正予算の一般財源でございます。

その下、下段の表、款21・諸収入、項3・貸付金元利収入、目1・総務費貸付金元利収入、節1・総務管理費貸付金元利収入は、地域総合整備資金貸付金の元金収入5476万4000円を追加しております。

これは、この資金を貸し付けた1事業者から残高を繰上償還する申出があったことから、追加するものでございます。

15ページをお願いいたします。

款22、項1・市債でございます。

説明欄の上から、目3・衛生債、節2・保健衛生債の災害時拠点強靱化緊急促進事業負担金70万円は、熊本労災病院が行う、この事業に係る熊本県及び八代医療圏の負担分のうち、本市の負担分経費の一部に充てるもので、充当率90%の公共事業等債でございます。

次の目4・農林水産業債、節1・農業債3410万円のうち、説明欄の、県営経営体育成基盤整備事業負担金310万円、県営排水対策特別事業負担金2400万円及び県営海岸保全事業負担金700万円は、いずれも国の1次補正

予算に伴い、令和6年度予定の県営土地改良事業を一部前倒して実施するための負担金の一部に充てるもので、充当率100%の公共事業等債でございます。

次の目6・土木債7390万円のうち、節3・港湾債の八代港県営事業負担金3860万円は、国の1次補正予算に伴い、令和6年度予定の港湾整備事業に追加となる負担金の一部に充てるもので、充当率100%の公共事業等債でございます。

次の節4・都市計画債の3530万円の西片西宮線道路整備事業3160万円及び公園施設長寿命化対策支援事業370万円につきましても、国の1次補正予算に伴い、令和6年度予定の事業を一部前倒して行う経費に充てるもので、充当率100%の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債でございます。

最後の目9・災害復旧債、節2・公共土木施設災害復旧債の道路橋梁施設災害復旧事業1530万円は、先ほど国庫支出金で申しました令和5年台風6号により被災した市道五家荘～椎葉線の災害復旧に要する経費に充てるもので、充当率100%の補助災害復旧事業債でございます。

以上が歳入の説明でございます。

引き続き、歳出の説明をいたします。

16ページをお願いします。

上段の表、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費では、2億7745万7000円を追加しております。

このうち、説明欄1つ目の、職員給与経費（退職手当）7745万7000円は、退職者が見込みより増加したことによるものでございます。

説明欄2つ目の、ふるさと納税事業2億円は、先ほど歳入の寄附金で申しました、ふるさと元気づくり応援寄附金が、当初予定を上回る見込みであるため、寄附金に関連して発生する

返礼品代の不足額を追加するものでございます。

次の目7・交通防犯対策費は、生活交通確保維持事業2億5253万4000円を追加しております。先ほど歳入の県補助金で申しました、地方バス路線維持費補助金として、バス事業者の欠損額について、産交バスなど18系統分の路線維持のため補助するもの及び八代市乗合タクシー運行事業補助金として、路線変更や運行を見直したことにより、不足する運行経費を補助するものでございます。

次の目11・諸費では、2億1990万4000円を追加しております。このうち、説明欄1つ目の、国県支出金等返還金事業2億90万4000円は、過年度の国県支出金の精算に伴う超過交付分の返還金として、また、説明欄2つ目の、市税還付金事業1900万円は、過年度の法人市民税等に高額な還付金が生じたことで、還付金の不足が見込まれるため、それぞれ追加するものでございます。

次に、下段の表、項3、目1・戸籍住民基本台帳費は、先ほど繰越明許費及び国庫補助金でも申しましたように、戸籍法及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民票等にふりがなを記載するための住民基本台帳システム改修経費として、節12・委託料825万円を追加するものでございます。

次は、少し飛びまして、21ページをお願いします。

中段の表になります、款11、項1・公債費で、目1・元金は、4107万4000円を追加しております。これは、先ほど諸収入で申しました、地域総合整備資金貸付金を貸し付けた1事業者の早期返済に伴い、繰上償還するものでございます。

次に、下段の表、款12・諸支出金、項1・基金費、目3・減債基金費は、1億5176万2000円を追加しております。これは、国の

補正予算において、普通地方交付税に臨時財政対策債償還基金費が創設されたことから、令和6年度及び7年度において、臨時財政対策債の償還費とするため、積み立てるものでございます。

次の目4・ふるさと八代元気づくり応援基金費は、5000万円を減額しております。これは、ふるさと納税返礼品の予約発送や定期発送など、年度をまたぐ発送の影響などから、返礼品代が見込みを上回ったため、予算の組替えを行うものでございます。

最後に、目6・平成28年熊本地震復興基金費は1億4936万2000円を追加しております。これは、先ほど県補助金で申しました、熊本地震からの復旧・復興の総仕上げとして、熊本県から一括交付されたもので、令和6年度以降の復旧・復興の財源とするため、基金に積み立てるものでございます。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 歳出の件で何点かございます。

すいません、職員給与で退職手当の不足額補正というのありましたけど、何名分なのかというのが一つあります。

2点目なんですが、生活交通確保維持事業ということで、何社かにですね、赤字補填のやつが多分あったかと思えますけれども、ここ数年の推移というか、それをちょっと教えていただければというふうに思います。

あと、乗合タクシーのやつなんですけど、運行経費がちょっと増加したっていう話なんですけど、その増加した内容をですね、教えてください。

あと、電気自動車の急速充電器のリースのや

つがなくなりましたよというのがあったんですけども、補助事業採択困難となったというその理由と今後の予定をちょっと教えていただければと思います。

以上、お願いします。

**○人事課長（松本康祐君）** 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

委員御質問の1点目ですね、退職手当の人数に関してですけれども、もともと年度途中の自己退職者とかですね、早期退職募集に手を挙げる職員がいるために、当初から足りない部分を補正するという仕組みになっております。

今回は、60歳での退職が今回61歳に延びたことによって若干少ない見積りだったんですけども、当初より60歳での退職が1人プラスと、早期退職は何人手を挙げるかちょっと分からないものですから、ゼロだったのを今回3名分と、自己退職、自己都合は——結婚とか、ほかの職場への転職とか、いろいろあるんですが、そこでの当初見積りは1人分という形だったのが結果9名ということで、合計12名分の追加分の補正という形になります。

以上です。

**○理事兼企画政策課長（田島功一郎君）** 企画政策課、田島です。よろしくをお願いします。

先ほどの生活交通確保維持事業、こちらのバスのほうの対象の会社でございますが、こちらは、産交バスさんと麻生バス——麻生交通ですね、こちらのバスは2社でございます。ちなみに、タクシー会社は8社ございます。

それと、近年の補助金額の推移でございますけれども、令和元年度、こちらが2億6037万9000円、それと令和2年度が2億6397万、続きまして令和3年度が2億9149万8000円、令和4年度が3億1521万8000円、それと令和5年度が3億2291万5000円ということで、やはり年々上がってき

ております。燃油だったりとか、経費分です、ね、人件費等も影響をいたしております、年々増加しているような状況でございます。

それと、乗合タクシーの増加の件でございますけれども、こちらにつきましては、本年度です、ね、10月から、坂本をバスが走っておりますけれども、バスを乗合タクシーに換えた、と、変更したということで、その乗合タクシーの分が増加しているというような状況でございます。

以上でございます。

**○財産経営課長（塩塚将朗君）** おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財産経営課の塩塚でございます。

委員御質問の急速充電器の廃止の理由と今後につきましてでございますが、急速充電器のまず廃止の理由でございますが、補助申請の際にですね、採択が困難ということになりましたものですから、今回、見送ることになったんです、ね、今回はですね、設置費の一部にですね、補助金を活用する予定でございました。補助金の採択がなければですね、全て一般財源で賄う必要がございましたものですから、見送ったものでございます。

それから、今後のことについてでございますが、本年の1月にですね、DMM. comさんと充電インフラに関する連携協定を締結させていただいておりますものですから、そちらのですね、民間資金の活用も検討いたしているところでございまして、現在、協議がまだ始まったばかりではございますが、本市のですね、設置費の負担がない方向での設置を検討しているところでございます。

以上でございます。

**○委員（野崎伸也君）** すいません、今の件でもう1回。

電気自動車のやつですけど、すいません、ちょっと聞き逃したんですけど、事業者さんなん

かを言われたと思ったんですけど、どこか、もう1回。

○財産経営課長（塩塚将朗君） 失礼します。DMM. c o mというところでございます。

（委員野崎伸也君「DMM. c o mですね」と呼ぶ）本年1月にですね、連携協定を締結させていただいています。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ちょっと同じところうちゅうか、採択が何で駄目になったのか、その理由を教えてくださいという話だったんですけど、内容が多分なかったかなという。何かの理由があつて八代市さん駄目ですよという話なんだろうと思うんですけど。

○財産経営課長（塩塚将朗君） 失礼します。

本年ですね、予算を認めていただきました後に、補助申請のですね、時期のタイミングを見計らっていたところでございますが、9月ぐらいにですね、補助申請をする予定であったんですけども、既にですね、7月に補助の受付第1期目の受付期限を迎えていたというところで、次の第2期、第3期というふうにですね、補助申請の時期を見計らっていたところではございますが、本庁舎分がですね、それ以降は対象にならないということが判明したというところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。それはあんまり聞かんほうがよかったかなというふうに思ったんですけども、ただ、言われたように、DMM. c o mさんとのですね、そっちのほうがあつたんで、ある意味よかったのかなというふうに思います。

すいません、ちょっと答弁あつたところで、歳入のところですね、さっきの地方バス路線維持事業の補助金ということで、県の補助金のほうが歳入で1875万7000円というのがあつたんですけども、これはどういった推移

になっていますか。変わっていますか。

私、前もですね、総務委員会におつたときに、県のほうにやはり補助金をね、地方自治体というのは非常に大変なんで、ここへ出してくださいというようなことを要望してくださいよというふうに言っていたんですけど、それはどうなっています。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） すいません、補助金の推移でございますが、ちょっと手持ちには持ってきておりませんが、年々、そちらのほうもですね、減ってきているというような状況でございます。以前も、国・県のほうにですね、そういった要望とかですね、そういったものをしていくべきじゃないかというようなお話も受けております。

なかなか、国の対象になる路線とか、これは市町村をまたがにゃいかんとか、そういったものがございまして、なかなか市内の循環バスとか、そういったものに対しては、なかなか国・県の対象にならないちゅうことで、補助額のほうはですね、歳入としてはちょっと少ないというような状況になっておるところでございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（太田広則君） 先ほどの野崎委員と全く私も同じような質問をしたくてですね、あれしてるんですが、先ほどの県の補助金、これは2億5253万4000円の歳出の中で県の補助金が1875万7000円。それで、先ほど野崎委員が言われるとおりでと思うんですが、定額って書いてあるんですね。この定額の根拠は何なんですかね。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 国のほうから県のほうに対しまして、路線に対する国の国庫の調整額ということで、県のほうに配分がされます。そのうちの、それぞれの市町村ごとに路線ごとに割り振って、県のほうから来

るといふことで、一応定額という形になっておるところでございます。

○委員（太田広則君） これがもう何年も続いていますか。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 先ほど、ちょっと資料がないということで申し上げましたが、一応、令和元年度からですね、国・県のそれぞれの補助金額でございますので、そちらのほうをお伝えいたします。

まず、国のほうですけれども、令和元年度が1124万7000円、令和2年度が1003万5000円、令和3年度が783万6000円、令和4年度が853万9000円、令和5年度が905万4000円。

続きまして、県の補助金でございますが、こちらが、令和元年度が1925万7000円、それと令和2年度が1862万9000円、それと令和3年度が2195万9000円、それと令和4年度が1891万3000円、それと令和5年度が1875万7000円というような推移になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（太田広則君） すいません、先ほどの1点だけ。2億5000万の歳出ですね。平成21年頃から、八代市は循環バスをですね、導入して、それから乗合タクシー等を今やっているんですけども、当時、私が質問したときが2億円近い予算だったもんですから、2億円もですね、しかも、ある民間企業に補助金を出しているということで質問をして。その当時からし

て、2億円。それからすると、今、2億5000万。逆に言うと、よく乗合タクシー等も含めてですね、数年たっていますけども、逆に5000万ぐらいで抑えているなあという気持ちは持っているんですけども、ただただ、やはり人口減少の中で利用者が少なくなっているという中でですね、やはり、先ほどの国の補助金とか県の補助金が少ないなあと思っています。

ですから私自身も、国政政党としてしっかりこの辺を言っていきたいなと思っておりますが、この予算の中でですね、しっかりやはり利用者の増をですね、頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかはありませんか。

○委員（野崎伸也君） 太田委員が言われましたけれども、非常にどんどん赤字が増えてきているというのはあるんですけども、多分、この間にコロナの関係で、業者さんにも国からですね、県からということで、多分、補助金が出てくると思うとですよ、いろんな。燃料とかですね、そういうのも多分出ているんだろうと思うんですけども、それがあってもこれというのは、やはり太田委員も言われたように、やっぱり乗る人が少なくなっているのもあるんだろうし、そういったところも含めて、八代市からですね、事業者さんに対して何か言うっていうのもあんまり、業務改善とかをお願いするというのも、一自治体がですね、言うのもちょっとおかしいかなというふうに思うんで、やはり国のほうですね、県のほうに対して、何回もですね、地方のほうですね、現状をやっぱり理解していただいてですね、補助金を出していただかんと、自治体自体がですね、ちょっと大変な状況になってきていると思います。ぜひですね、県・国に対してですね、要望等をですね、ぜひしっかりやっていただきたいなと

いうふうに思います。できればですね、バスの在り方というのもですね、どうにかやっば考えたいかंबいかなとかなというふうに思うんですけど、まずはそこですね。国・県のほうに要望等をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

あともう1点、先ほどの電気自動車の関係ですね。国のほうもですね、電気自動車の普及と進めたいんだらうというふうに思いますので、八代市もちょっと使い勝手がいいようにですね、早くできるように取組のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第1号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（中村和美君） 次に、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳入等について、財務部から説明願ひます。

○財務部長（谷脇信博君） 引き続き、よろしくお願ひいたします。

議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算の関係分、歳入につきまして、岩瀬財務部次長

より説明いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） 財務部、岩瀬でございます。再びよろしくお願ひいたします。失礼しまして、着座にて説明いたします。

それでは、お手元のタブレットにて、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算をお願ひいたします。

総務委員会付託分のうち、まず、歳入等について説明いたします。説明に当たっては、新規の案件や予算額の大きいものを中心に説明いたします。

1ページをお願ひします。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ667億1630万円としております。

また、第2条で債務負担行為を、第3条で地方債をお願ひしておりますが、内容につきましては、7ページ以降で説明いたします。

次に、第4条の一時借入金でございますが、本市の歳計現金に不足が生じた場合、その支払いの資金を補うため、一時的に金融機関から借入れを行う際の限度額を85億円と定めております。

次に、第5条、歳出予算の流用でございますが、各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

それでは、7ページをお願ひします。

第2表、債務負担行為でございます。

まず最初の、市公式ホームページシステム保守料は、期間を令和7年度から令和10年度まで、限度額を454万1000円としております。これは、本市の新たな公式ホームページに係るシステム保守料でございます。

次の公用車管理システム使用料は、期間を令和6年度から令和11年度まで、限度額を2104万1000円としております。これは公用車管理の効率化のため、集中管理を行うシステ

ムの導入に必要な経費の限度額でございます。

次の新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定業務委託は、期間を令和7年度、限度額を5081万4000円としております。これは、大規模集客施設を中心とした新八代駅周辺整備に係る基本計画の策定を委託するものでございます。

次の内部情報システム使用料は、期間を令和7年度から令和11年度まで、限度額を8997万7000円としております。これは、財務会計や人事給与、グループウェアなど、内部情報システムの使用料でございます。

次のIT資産管理ツール賃借料及びその次の地方公共団体情報システム運用経費（令和6年度運用開始分）は、期間を令和7年度から令和11年度まで、限度額を2273万2000円及び1億9114万7000円としております。これは、全国的に実施される自治体情報システムの標準化・共通化に伴う印刷ログ管理の導入経費やガバメントクラウド運用管理補助委託料及びシステム使用料でございます。

次の坂本支所等建設工事は、期間を令和7年度、限度額を9億2880万円としております。これは、令和2年7月豪雨で被災した坂本支所、坂本コミュニティセンター等を建設するものでございます。

飛びまして、下から2つ目の、市民課窓口業務委託は、期間を令和7年度から令和9年度まで、限度額を2億3642万2000円としております。これは、市民課の窓口業務の一部を民間委託するものでございます。

次の障害者相談支援事業委託は、期間を令和6年度から令和8年度まで、限度額を4657万2000円としております。これは、各種障害者サービスを受けるための相談員派遣に係る業務委託でございます。

8ページをお願いします。

1つ目の、衛生処理センター解体工事及び次

の衛生処理センター解体監理業務委託は、期間を令和7年度、限度額を4億500万円及び1750万円としております。これは、衛生処理センターの解体に係る経費でございます。

次の令和6年度土地改良融資事業に対する元利補給金は、期間を令和7年度から令和21年度、限度額を7020万6000円としております。これは、岡町谷川のかんがい排水路改修工事など5件の非補助土地改良事業における地元分担金支払いのため、地元が借り入れた日本政策金融公庫への償還補助を行うものでございます。

次の企業振興促進条例補助金（令和6年度）は、期間を令和7年度から令和10年度まで、限度額を1億6411万円としております。これは、企業振興促進条例に基づく適用を受けた5社の工事等建設補助金及び用地取得等補助金に係る経費でございます。

次の都市計画マスタープラン改定業務委託は、期間を令和7年度、限度額を920万円としております。これは、本市の将来ビジョンや土地利用方針を示した都市計画マスタープランの改定を委託するものでございます。

次の災害公営住宅建設工事及び次の災害公営住宅建設監理業務委託は、期間を令和7年度、限度額を2億7330万円及び277万2000円としております。これは坂本町の松崎地区に災害公営住宅を整備するものでございます。

2つ飛びまして、博物館大規模改修工事及び最後の博物館大規模改修工事監理業務委託は、期間を令和7年度、限度額を6億9000万円及び1099万円としております。これは、博物館の大規模改修に係るものでございます。

9ページをお願いします。

第3表、地方債でございますが、それぞれ、起債の目的、限度額、起債の方法などを定めているところでございます。詳細につきましては、49ページから51ページの款22・市債

で説明いたします。

続いて、14ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1・市税から款12・交通安全対策特別交付金については、令和5年度決算見込みや国の地方財政計画などを参考に見込んだところでございます。

それでは、まず、上段の表、款1・市税でございます。項1・市民税、目1・個人で50億5500万円、目2・法人で10億600万円を計上しております。前年度と比較して、個人で8100万円、法人で400万円の増加を見込んだところでございます。全体としては、景気が回復基調にあることや、人件費の上昇などを踏まえ、計上したところでございます。

次に、下段の表、項2、目1・固定資産税は86億8400万円を計上しております。3年ごとの評価替えにより家屋が減少するものの、償却資産の増加により、前年度と比較して、6393万7000円の増加を見込んだところでございます。

15ページをお願いします。

上段の表、項3・軽自動車税では、目1・環境性能割は2000万円、目2・種別割は4億6500万円を計上しております。令和5年度決算見込みなどから、前年度と同額で見込んだところでございます。

次に、中段の表、項4、目1・市たばこ税は9億5400万円で、地方財政計画などを参考に、前年度比5400万円増を見込んでおります。

16ページをお願いします。

款2・地方譲与税ですが、上段の表、項1、目1・地方揮発油譲与税は1億2600万円、次の中段の表、項2、目1・自動車重量譲与税は4億円、その下、下段の表、項3、目1・森林環境譲与税は1億3000万円で、いずれも、地方財政計画などから前年度比増で見込

だところでございます。

17ページをお願いします。

上段の表、項4、目1・特別とん譲与税2500万円から、18ページにかけまして、上段の表、款5、項1、目1・株式等譲渡所得割交付金4200万円につきましても、地方財政計画などから見込んだところでございます。

次に、中段の表、款6、項1、目1・法人事業税交付金は2億3400万円、その下、下段の表、款7、項1、目1・地方消費税交付金は31億5400万円、19ページにわたって、下段の表、款10、項1・地方特例交付金、目1・減収補てん特例交付金は1億500万円で、いずれも前年度の決算見込みなどから見込んだところでございます。

20ページをお願いします。

上段の表、項2、目1・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は1500万円で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者等に対する固定資産税の軽減額を補填する交付金でございます。

次に、中段の表、款11、項1、目1・地方交付税は161億9700万円でございます。これは、普通交付税における合併特例債や災害復旧事業債、償還額等の算入に基づく基準財政需要額の増及び特別交付税における令和2年7月豪雨災害に係る連年災の措置分の終了による減を反映させつつ、地方財政計画の伸び率を参考に、（仮称）新南部学校給食センター整備など、今後予定される補正予算の財源分を見込みながら、前年度比3.7%、5億7700万円の増としております。

21ページをお願いします。

上段の表、款13・分担金及び負担金、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金は6000万円でございます。これは、岡町谷川のかんがい排水路など5か所の農道改良工事及び非

補助排水路等改修事業分担金で、前年度と同額でございます。

次に、下段の表、項2・負担金のうち、2つ目、目2・民生費負担金は5888万3000円を計上しております。昨年9月からの全ての子供の保育料無償化により、前年度比8708万円の減を見込んでおります。

なお、主なものは、節1・社会福祉費負担金5544万1000円のうち、説明欄1つ目、老人福祉施設入所者負担金4710万9000円でございます。

22ページをお願いします。

上段の表、目3・衛生費負担金は1億4790万2000円を計上しております。環境センター運営費等における新たな氷川町の負担金などにより、前年度比1億4254万4000円の増としております。その主なものは、節2・生活環境費負担金1億3842万1000円で、説明欄の環境センター管理運営費負担金（氷川町分）6902万6000円及び環境センター特別負担金（氷川町分）6939万5000円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、下段の表、款14・使用料及び手数料でございます。項1・使用料、目1・総務使用料は4077万4000円を計上しております。説明欄1つ目、新八代駅東口駐車場使用料1606万円、3つ目、庁舎使用料1015万1000円や、23ページに続きまして、説明欄1つ目、コミュニティセンター使用料1357万7000円が主なものでございます。

1つ飛びまして、目3・衛生使用料の2720万9000円は、節1・保健衛生使用料2104万円のうち、説明欄1つ目、斎場使用料835万2000円や、3つ目、千丁健康温泉センター使用料（温泉入館料）1268万4000円が主なものでございます。

少し飛びまして、24ページをお願いします。

す。

中段の目6・土木使用料は2億4133万6000円を計上しております。このうち主なものは、節1・道路橋梁使用料4970万2000円のうち、電柱等の道路占用料4680万1000円や節4・住宅使用料1億8815万9000円のうち、31団地分の公営住宅使用料1億8583万3000円でございます。

1つ飛んで、目8・教育使用料は2718万9000円を計上しております。このうち主なものは、25ページに続きまして、節3・社会教育施設使用料1186万6000円のうち、説明欄1つ目の公民館使用料358万6000円、その次の鏡文化センター施設使用料360万円や、節4・社会体育施設使用料1039万5000円のうち、説明欄最後の夜間照明使用料488万6000円などでございます。

26ページをお願いします。

項2・手数料、目1・総務手数料6251万9000円を計上しております。節3・戸籍住民基本台帳手数料4920万4000円が主なものでございます。

次の目2・衛生手数料は3億5293万5000円を計上しております。主なものは、節2・生活環境手数料3億4953万円のうち、説明欄1つ目、搬入ごみ処理手数料1億3394万4000円や説明欄最後の有料指定袋（ごみ）処理手数料2億1246万5000円などでございます。

飛びまして、27ページをお願いします。

下段の表、款15・国庫支出金でございます。

項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金は85億4005万6000円を計上しております。医療扶助等の生活保護費の増加などにより、前年度比1億7526万4000円の増としております。このうち主なものは、節1・社会福祉費負担金23億595万2000円のう

ち、説明欄1つ目、国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金1億7114万2000円、4つ目、障害者自立支援給付費負担金15億3372万9000円、その2つ下、更生医療費負担金1億1647万7000円、さらにその2つ下、障がい児通所支援事業負担金3億1125万2000円、また、28ページに続きまして、上段の表、節2・児童福祉費負担金39億3241万6000円のうち、説明欄1つ目、子どものための教育・保育給付交付金24億8863万6000円やその下の児童手当交付金12億317万5000円、さらに2つ下の児童扶養手当給付費負担金2億2191万3000円、また、次の節3・生活保護費負担金23億168万8000円などがございます。

1つ飛んで、目3・災害復旧費国庫負担金1億4470万円は、令和2年7月豪雨により被災した市道柵ノ俣線ほか、道路橋梁施設の災害復旧に要する経費の一部を負担する国の負担金でございます。復旧工事の進捗等により、前年度比4億2592万9000円の減を見込んでおります。

次に、下段の表、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金は1億7168万6000円を計上しております。主なものは、説明欄1つ目のマイナンバーカード交付事務費補助金4671万3000円、29ページに続きまして、説明欄2つ目のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進）4780万8000円などがございます。

次の、目2・民生費国庫補助金は4億5447万9000円を計上しております。私立保育所1施設において、令和5年度から実施している老朽施設整備などで、前年度比1億4053万6000円の増としております。このうち主なものは、節1・社会福祉費補助金8353万6000円のうち、説明欄1つ目、地域生活支援事業補助金5217万7000円、節2・児

童福祉費補助金3億6512万3000円のうち、説明欄3つ目、子ども・子育て支援交付金1億8504万円、その2つ下、出産・子育て応援交付金4835万3000円、その下の保育所等整備交付金1億1314万2000円などがございます。

次の目3・衛生費国庫補助金は1億6319万3000円を計上しております。前年度比1億2541万7000円の増としておりますが、節2・生活環境費補助金1億5810万2000円のうち、説明欄の衛生処理センター解体事業交付金1億3870万円が主なものでございます。

次に、目4・土木費国庫補助金は6億4345万7000円を計上しております。坂本町の災害公営住宅建築県補助金などにより、前年度比1億3780万5000円の増を見込んでおりますが、このうち主なものは、節1・道路橋梁費補助金3億5891万5000円のうち、説明欄1つ目、道路維持事業交付金1億775万円や、2つ目、市内一円道路改良事業交付金1億4740万円、30ページにかけまして、節4・住宅費補助金1億8465万5000円のうち、説明欄下から2つ目の、災害公営住宅建設費補助金1億1775万4000円などがございます。

次に、目5・消防費国庫補助金は3125万円を計上しております。これは、災害時用備蓄資材整備のため、新開備蓄倉庫を整備する等により、前年度比2460万2000円の増を見込んでおります。

次に、目6・教育費国庫補助金は2億6163万2000円を計上しております。学校トイレの洋式化をさらに進めるため、小学校8校、中学校2校の整備などにより、前年度比1億9626万6000円の増を見込んでおりますが、このうち主なものは、節2・小学校費補助金1億8470万3000円のうち、説明欄最

後の、小学校施設トイレ改修事業補助金1億5980万円及び節3・中学校費補助金6152万9000円のうち、31ページ上段になりますが、説明欄3つ目、中学校施設トイレ改修事業補助金4438万円などがございます。

次に、下段の表、項3・委託金の2つ目、目2・民生費委託金、節1・社会福祉費委託金3362万円は、説明欄1つ目の基礎年金等事務費交付金3248万4000円が主なものでございます。

飛びまして、32ページをお願いします。

款16・県支出金でございます。

項1・県負担金、目1・民生費県負担金は34億1608万2000円を計上しております。このうち、主なものは、節1・社会福祉費負担金21億1148万円のうち、説明欄1つ目、国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金4億8192万円、5つ目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金5億752万6000円など、保険税の軽減等に関するものや、その下、6つ目の、障害者自立支援給付費負担金7億6686万4000円、下から3つ目、障がい児通所支援事業負担金1億5562万6000円、また、節2・児童福祉費負担金12億9504万4000円のうち、説明欄1つ目、子どものための教育・保育給付費負担金10億2787万6000円、2つ目、児童手当交付金2億5782万3000円などがございます。

少し飛びまして、33ページをお願いします。

項2・県補助金、目1・総務費県補助金は3億7023万円を計上しております。説明欄、下から2つ目、豪雨被災者等支援交付金3億5197万9000円が主なもので、再建住宅の整備などにより、前年度比2億7623万6000円の増を見込んでおります。

次に、目2・民生費県補助金は4億6817万2000円を計上しております。このうち主

なものは、節1・社会福祉費補助金1億3600万5000円のうち、説明欄3つ目、重度心身障がい者医療費助成事業費補助金1億221万6000円、節2・児童福祉費補助金3億3208万5000円のうち、説明欄1つ目、放課後児童健全育成事業等補助金1億1627万9000円などがございます。

34ページをお願いします。

目3・衛生費県補助金は4896万2000円を計上しております。前年度比3908万7000円の減を見込んでおりますが、節1・保健衛生費補助金4257万8000円のうち、説明欄1つ目、子ども医療費助成事業費補助金2994万3000円などが主なものでございます。

35ページをお願いします。

目4・農林水産業費県補助金は4億8766万2000円を計上しております。このうち主なものは、節1・農業費補助金4億1588万4000円のうち、説明欄の中段、下から9つ目、多面的機能支払交付金事業補助金2億729万5000円や節2・林業費補助金6679万円のうち、36ページにかけまして、説明欄4つ目、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金3026万7000円などがございます。

次に、目5・土木費県補助金は2359万6000円を計上しております。主に、節1・河川費補助金900万円の土砂災害危険住宅移転促進事業補助金の進捗等により、前年度より2288万5000円の減と見込んでおります。

次の目6・消防費県補助金1574万1000円を計上しております。主に、石油貯蔵施設立地対策等交付金が要件を満たさず対象外となったため、前年度より1401万8000円の減と見込んでおります。

飛びまして、1番下の目8・災害復旧費県補助金、節1・農林水産業施設災害復旧費補助金は、5億2481万7000円を計上しており

ます。令和2年7月豪雨や令和4年台風14号により被災した福根線など14路線、34か所の林道施設の復旧に要する経費等に補助されるもので、前年度比1億6200万4000円の増としております。

37ページをお願いします。

項3・委託金、目1・総務費委託金は2億313万7000円を計上しております。このうち主なものは、節2・徴税費委託金で、県民税徴収事務委託金1億8520万円などでございます。

飛びまして、38ページをお願いします。

下段の表になります。款17・財産収入でございます。項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入は2701万1000円を計上しております。説明欄1つ目、土地建物貸付収入1644万3000円が主なものでございます。

次の目2・利子及び配当金は2507万6000円を計上しております。39ページにかけまして、各基金の利子でございます。

40ページをお願いします。

上段の表、項2・財産売払収入、目1・不動産売払収入は3361万6000円を計上しております。説明欄1つ目の八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入2561万4000円が主なものでございます。

次に、下段の表、款18・寄附金でございます。

項1・寄附金、目1・総務費寄附金は、2億2486万2000円を計上しております。前年度比2億245万2000円の増を見込んでおりますが、ふるさと元気づくり応援寄附金22億円が主なものでございます。

飛びまして、41ページをお願いします。

下段の表、款19・繰入金でございます。

項1・基金繰入金のうち、主なものとしまして、目1・財政調整基金繰入金6258万5000円は、災害公営住宅整備及び再建住宅の整

備に係る財源の一部とするもの、目2・減債基金繰入金2億5702万8000円は、環境センター建設及び新庁舎建設に伴う市債の元金償還の財源の一部とするもの、少し飛んで、42ページにかけまして、中程の、目8・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金8億5167万2000円は、こども医療費助成事業や出産祝い金給付事業など41事業の財源の一部として、下から3つ目の、目10・まちづくり交流基金繰入金7645万9000円は、九州国際スリーデーマーチ事業や坂本ふるさとまつり事業ほか旧市町村のイベントなど13事業の財源の一部として、少し飛んで、43ページにかけまして、3項目目の目15・新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金1億6477万8000円は、中小事業者のコロナ関連融資資金に伴う金融円滑化特別資金利子補給事業など4事業の財源の一部として、下から2つ目の、目19・森林環境譲与税基金繰入金4229万円は、再造林促進のための補助を行う森林整備事業等の財源の一部として、それぞれ繰り入れるものでございます。

44ページをお願いします。

中段の表、款20、項1、目1・繰越金でございます。令和5年度からの繰越金を前年度比4000万円増の11億4000万円としております。

次に、下段の表、款21・諸収入、項1・延滞金加算金及び過料、目1・延滞金は、前年度の決算見込みなどから1500万円を計上しております。

45ページをお願いします。

項3・貸付金元利収入でございます。このうち、目1・総務費貸付金元利収入3195万6000円は、地域総合整備財団の支援により、市が民間事業者に無利子で貸し付けた地域総合整備資金貸付金元金収入が主なものでございます。

2つ飛んで、目4・商工費貸付金元利収入5億65万円は、中小企業経営安定特別融資預託金元金収入や八代市創業者支援融資預託金元金収入など各種の預託金等の元金収入でございます。

46ページをお願いします。

項4・雑入でございます。目5・雑入は7億7616万6000円を計上しております。このうち、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の5260万円や、47ページに続いて、節8・雑入の6億7485万8000円のうち、説明欄1つ目、デジタル基盤改革支援補助金3億251万1000円の自治体システム標準化に関するものなど、48ページにかけて、その他雑入まででございます。

49ページをお願いします。

款22、項1・市債でございます。まず、目1・総務債、節1・総務管理債は5億5900万円で、このうち、説明欄1つ目、臨時財政対策債1億940万円は、一般財源でございます。2つ目、コミュニティセンター施設整備事業1070万円は、鏡コミュニティセンター外壁及び屋上防水改修工事の実施設計業務委託に必要な経費に充てるもので、充当率100%の過疎債、また、金剛コミュニティセンター建替用地の不動産鑑定及び測量業務委託に必要な経費に充てるもので、充当率100%の緊急防災・減災事業債でございます。3つ目、鏡支所庁舎施設整備事業1億5670万円は、令和5年度から実施している庁舎空調・照明改修及び鏡保健センター移転に伴う改修工事に必要な経費に充てるもので、充当率95%の合併特例債でございます。4つ目の、坂本支所等建設事業8620万円は、支所等の建設に必要な経費に充てるもので、充当率100%の過疎債及び充当率95%の合併特例債でございます。5つ目の、難視聴地域テレビ放送設備構築事業1億9600万円は、坂本・東陽・泉地域において、

ケーブルテレビから光ファイバー網を活用した映像配信への更新に必要な経費に充てるもので、充当率100%の過疎債でございます。

次に、目2・民生債は6990万円を見込んでおります。このうち、節1・社会福祉債の1620万円は、説明欄1つ目の、五家荘デイサービスセンター管理運営事業及び泉地域福祉センター管理運営事業に係る指定管理業務委託に必要な経費に充てるもので、充当率100%の過疎債でございます。

次の節2・児童福祉債の5370万円は、先ほど国庫補助金でも申しました、私立保育所1施設の整備に必要な経費に充てるもので、充当率95%の合併特例債でございます。

次に、目3・衛生債は7億9600万円を見込んでおります。このうち、節1・保健衛生債の2580万円としまして、説明欄の災害時拠点強靱化緊急促進事業負担金1670万円は、熊本労災病院が令和5年度から7年度まで行う災害時拠点強靱化緊急促進事業に係る令和6年度の本市負担分経費に充てるもので、充当率90%の公共事業等債でございます。

その下、保健センター管理運営事業910万円は、保健センターの屋外防水工事に必要な経費に充てるもので、充当率95%の合併特例債でございます。

次の節2・生活環境債7億7020万円としまして、説明欄の衛生処理センター解体事業1億3180万円及びその下、清掃センター解体事業6億3840万円は、それぞれ施設の解体に必要な経費に充てるもので、いずれも充当率95%の合併特例債でございます。

次に、目4・農林水産業債は2億3580万円を見込んでおります。このうち、主なものは、節1・農業債の1億8460万円としまして、説明欄2つ目、県営排水対策特別事業負担金3480万円は、土地改良事業負担金の対象経費に充てる充当率90%の公共事業等債、4

つ目の、市内一円道路整備事業4430万円は、道路改良等の対象経費に充てる充当率90%の地方道路等整備事業債や充当率100%の過疎債、また、節2・林業債の5120万円としまして、説明欄3つ目、道整備交付金事業2830万円は、林道改良等の対象経費に充てる充当率100%の過疎債及び辺地債などでございます。

50ページをお願いします。

目5・商工債は1億5370万円で、このうち主なものは、節2・観光債の1億3950万円として、説明欄1つ目、さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業3590万円は、指定管理業務委託に必要な経費に充てるもので、充当率100%の過疎債、説明欄中程の観光漁業基地管理運営事業4240万円は、三ツ島観光漁業基地栈橋等の改修工事の経費に充てるもので、充当率95%の合併特例債でございます。

次に、目6・土木債は16億1150万円で、このうち主なものは、節1・道路橋梁債の市内一円道路整備事業7億9400万円で、道路改良等の対象経費に充てる充当率90%の地方道路等整備事業債や充当率100%の過疎債ほか、それぞれの条件に応じた有利な起債、また、節3・港湾債の2億1600万円としまして、説明欄1つ目、八代港県営事業負担金1億8000万円は、対象負担金の経費に充てる充当率90%の公共事業等債、また、節4・都市計画債の4億650万円としまして、説明欄1つ目、南部幹線道路整備事業1億9470万円は、県事業負担金の経費に充てる充当率95%の合併特例債、一番下の八千把地区土地区画整理事業1億1120万円は、事業等の経費に充てる充当率90%の地方道路等整備事業債、51ページにかけまして、上から、節5・住宅債の7870万円としまして、説明欄1つ目、公営住宅整備事業4090万円は、流藻川団地給

水設備等改修工事など4団地の改修経費、その下、災害公営住宅整備事業3780万円は、坂本町松崎地区の公営住宅建設経費に充てる充当率100%の公営住宅建設事業債でございます。

次に、目7、節1・消防債は8億4420万円で、このうち主なものとして、説明欄3つ目、広域行政事務組合負担金4億6220万円は、新開消防署庁舎建設にかかる負担金に充てる充当率95%の合併特例債、その下の避難所等設備整備事業3億1810万円は、学校施設体育館の空調設備設置工事などの経費に充てる充当率100%の緊急防災・減災事業債でございます。

次に、目8・教育債は14億1540万円で、このうち主なものは、節1・小学校債の5億4220万円としまして、説明欄2つ目、小学校施設トイレ改修事業4億5330万円及び節2・中学校債の2億1070万円としまして、説明欄2つ目、中学校施設トイレ改修事業1億7570万円は、いずれも、国庫補助金でも申しました学校トイレの洋式化をさらに進めるため、工事等の経費に充てる充当率100%の緊急防災・減災事業債及び充当率95%の合併特例債でございます。

また、節4・社会教育債の5億4020万円としまして、説明欄1つ目、鏡文化センター施設整備事業9390万円は、高圧受電設備の改修工事に係る経費に充てる充当率100%の過疎債、説明欄2つ目、博物館施設整備事業4億4140万円は、大規模改修工事に係る経費に充てる充当率95%の合併特例債でございます。

最後の、目9・災害復旧債は6億9650万円で、このうち主なものとして、節2・公共土木施設災害復旧債の道路橋梁施設災害復旧事業6410万円は、令和2年7月豪雨及び令和4年台風14号による市道の災害復旧工事に係る

経費に充てる充当率100%及び90%の補助及び単独災害復旧事業債、また、節3・その他公共・公用施設災害復旧債6億1440万円として、説明欄最後の、坂本支所等建設事業5億2870万円は、坂本支所及びコミュニティセンターなどの工事に係る経費に充てる充当率100%の単独災害復旧事業債などでございます。

以上が、歳入の説明でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。40ページ、款17だったと思うんですけども、財産収入のところ3点。土地のほうですね。

1点目、八千把地区土地区画整理事業の保留地売払収入、そして法定外公共物売払収入、その他土地の売払収入というのがあっては、場所とかをちょっと教えてほしいんですけども、法定外のほうは、何が売れたのかというやつですね。

○建設部総括審議員兼次長（宮端晋也君） 建設部、宮端でございます。

ただいま御質問の、八千把地区土地区画整理事業の場所でございますけれども、すいません、手元に資料がございませんので、ちょっとお時間をいただければと思います。（委員野崎伸也君「面積とかも分かれば」と呼ぶ）場所と面積ですね。（委員野崎伸也君「後から聞きましょうか。また」と呼ぶ）

○委員（野崎伸也君） じゃあ、すいません、同じページで寄附金のほうですね。款18・寄附金なんですが、総務費寄附金のところで、中央競馬会とサテライトのほうで寄附金が上がってますけど、そちらの推移というのが変動があったりしますかね。そこをちょっと確認したいというのと、多分、地域にもお金が分配されてい

るんじゃないかなというふうに思いますけれども、まず入ってきたお金が、八代市に入って、その分の分配はどのようにされているのかという内容をちょっと教えてほしいんですけど。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） すいません、ちょっと資料を持ってきておりませんので、調べさせてください。（委員野崎伸也君「じゃあ、また後ほど聞きます」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） 聞き損じとったらすいません。34ページの県の補助金のところで、前年度でちょっと減額が大きかったのがありましたですね。衛生費のところ、結構これは前年度からすると50%近く半額になっているんですが、子ども医療費助成のところの2994万3000円の説明があったんですが、何か県の補助金がこれだけ半額に減額されたというのは、何か主な理由とかございますか。

○理事兼財政課長（中村光宏君） 財政課の中村でございます。

県支出金ですね、衛生費のほうの減額につきましてははですね、子ども医療費助成事業の助成金のほうが、大体3900万ほど減額になっているのが主な要因ということになります。

（委員太田広則君「減額の理由は何ですか」と呼ぶ）これにつきましては、実績から予算化をしております、それが減額の理由かなというふうに思っております。

○委員（太田広則君） 実績といいますと、例えば、こども医療費——八代の子供さんが医療費を使ってないというふうな捉え方でよろしいんですか。もうちょっと分かりやすく説明してくれませんか。

○理事兼財政課長（中村光宏君） すいません、ちょっと説明のほうで不足しておりましたけれども、医療費助成のほうにつきましてははですね、伸びてるような状況はありますけれど

も、当初予算についてはですね、過去の実績等を見て査定をしておりますので、減額になったということだと思っております。

以上です。

○委員（太田広則君） 何かぴんとこんとですけど。要は県の補助金が半額になったわけよね。3900万の減額になった。全部子ども医療費助成がメインを占めているという中で、前年度を例にされたというたらちょっと……。もうちょっと何か納得いくような何かはないのかな。県が半額にしたわけよね。もっと出してよって八代市は思いたいんじゃないとですか。違うとですか。

○財政課長補佐（米村寛樹君） 財政課課長補佐、米村でございます。

こども医療費につきましては、令和5年度から県のほうが補助金を拡充されたんですね。それで、倍近くに令和5年度の予算はしたんですけども、実際に県が拡充されたんですけども、八代市に実績の対象となる方がちょっと少なく、本来の実績の額、令和5年の決算見込みの額に戻したような額になっております。

○委員（太田広則君） だから減額が大きく目立っているということ。（財政課長補佐米村寛樹君「はい」と呼ぶ）分かりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 先ほど御質問のあったJRAと、あとサテライト、こちらの補助金額の推移でございますけれども、まず、JRAのほうからですけども、令和2年度、こちらが1197万円、令和3年度が1175万円、令和4年度1182万円、令和5年度、こちらが1120万円という状況でございます。

それと、サテライトのほうですね。こちらが令和2年度が166万5000円、令和3年度が509万3000円、令和4年度が559万

円、令和5年度が534万2000円という状況でございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） 推移は分かりました。地域への分配というのはどのような形になっとつとでしょうか。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 地域への分配でございますけれども、JRAのほうにつきましては、日奈久地区ですね、こちらの地域要望ですとか、そういったところから要望が出てきている分を、土木課のほうとですね、こちらのほうと協議をした中で、優先順位とか、地域要望のですね、中から選んだところで、配分を日奈久地域のところで行っているということでございます。

それと、サテライトのほうにつきましては、松高校区ですね、こちらのほうの事業に使っているというような状況でございます。

○委員（野崎伸也君） 具体的なやつが知りたかったんですよ。例えば、日奈久地区であれば、毎年幾らずつ日奈久地区にやっているのかという話です。松高もですね、お金が入っているうちの幾らがそこに入っているのかというのを知りたいんです。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 校区で言いますと、JRAにつきましては全て日奈久地区、サテライトにつきましても松高地区、その事業に使用しているという状況でございます。

○委員（野崎伸也君） すいません、多分、全額行ってないでしょう、入ってきたお金が。全額行ってますか。地域に対してお金をやる分と、八代市で、さっき言いなつたように、道路だったりとかそういうとこに使うやつということで分けられていると思うんですよ。例えば、JRAが1000万ぐらいあるんですけど、それは全部、地域にお金を渡しているわけじゃな

いでしょう。それは説明できないですか。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 地域というのは、直接地域に行ってるかということですか。（委員野崎伸也君「そうです、そうです。協議会とかに」と呼ぶ）全て、市の事業で実施する分について、その分を行っているということですよ。

○委員（野崎伸也君） 部長、ちょっと分かりますかね、私が言ってる意味は。

○財務部長（谷脇信博君） JRAの寄附金につきましてははですね、私ちょっとJRAのしか分からないんですけど、そもそも、当時2000万とか1500万とかあったんですが、全部1回市に寄附されるんですよ。（委員野崎伸也「そうですよね」と呼ぶ）市に寄附したやつを、町内といいますか、校区の事業に充当しているんですよ。

だけん、最初のうちはいろいろ、あんなものをつくりたい、こんなものをつくりたいというのがあったときは、そのほうに充当して、市がする事業の事業費に充てよったんですけど、ちょっと、最近は見えない、要は道路整備であったり排水路整備とかに寄附金が充当されて、一応、地元に戻元しています。あれはたしか環境整備寄附金か何かという名前でしたかと思っただけなんですけども、そんな感じで今、歳出予算の中に組み込まれているというふうに認識しています。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

以前から、地域の協議会だったりとか、そこに対して何か使いたいものがあればって、そこに対する協力金ということでやられていたと。当初はですね、そうだったと思うんですけど、今はそういう地域自体に直接お金を渡すというのはもうないんですね。

○財務部長（谷脇信博君） 今が、すいません、どうか分かりませんが、地域に協力金じゃないけど、お祭りのときとか、ああいうとき

に幾ばくかの協力をさしたりとか、地元が草刈り機を買うからちゅうてから買ってくれるとか、そういうのがあったかのように聞いております。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。また後ほどちょっと聞かせていただければと思います。

○財産経営課長（塩塚将朗君） 失礼します。

先ほど野崎委員がお尋ねになりました、土地売払収入のその他土地売払収入につきまして、当課の所管でございますので、そちらについてお答えさせていただきます。

予算に計上しております500万1000円につきましては、現在、特段の土地の売払いの見込みはございませんけども、例年、見込みで500万1000円を計上させていただいているところでございます。失礼しました。（委員野崎伸也君「見込みですね。分かりました。ほかのもそうですか、法定外のやつ。それも一緒ですか」と呼ぶ）今、調べています。

○委員長（中村和美君） ほかはありませんか。

○委員（山本敬晃君） 地方交付税について、ちょっとお尋ねしたいんですけど、今回、5億7700万円増ということで、昨年度が、令和5年度が令和4年度と比べて、2億7400万の減だったんですけど、今回こうやって大幅増になった理由というのが何かあれば教えていただければと思います。

○理事兼財政課長（中村光宏君） 交付税のほうが増えた要因につきましてははですね、合併特例債ですとか、災害復旧事業債の返済のほうが本格的に始まると。新庁舎建設とですね、環境センターの建設の返済のほうが本格的に始まりますので、その分を見込んで増額になります。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（山本敬晃君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかはありません

か。

○建設部総括審議員兼次長（宮端晋也君） 失礼しました。先ほどお尋ねの八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入に関しまして、まず、場所でございますけども、区画整理地区内のですね、ちょっと言葉で表現が難しいんですけども、南西側の端っこに1か所、南東側の一番端になるんですけども、そこに2か所、合わせて3か所でございます。面積のほうですけども、3か所合わせて994平方メートルでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で歳入等についてを終了します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は13時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（中村和美君） 休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

執行部より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○建設部総括審議員兼次長（宮端晋也君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部、宮端でございます。

先ほど、午前中の審査の中で、令和6年度一般会計の歳入のほうで野崎委員さんから御質問

をいただきました、不動産売払収入の中の法定外公共物売払収入300万円につきましてですが、回答が漏れておりましたので申し訳ございません。

こちらは、里道・水路などの用途廃止が見込まれるということで300万円を計上しておりますが、これは見込みの額でございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） それでは次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について、議会事務局から説明願います。

○議会事務局長（宮川武晴君） 皆様、改めましてこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、宮川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、議会費の審議をお願いするに当たりまして、概要及びその所見について御説明を申し上げます。着座にて御説明をいたしたいが、よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○議会事務局長（宮川武晴君） それでは、令和6年度八代市一般会計予算書52ページを御確認いただきたいと思います。と存じます。

令和6年度予算の議会費総額は3億6785万5000円で、前年度と比べまして1821万円の増額の歳出予算となっております。

議会費につきましては、義務的経費の占める割合が大きく、節1・報酬から節4・共済費までの経費を合計いたしますと、3億2127万1000円で、議会費全体の87.3%を占めているところでございます。

また、需用費、委託料等の経常的経費につきましては、原油・原材料等の価格高騰に伴う経費の増加が見込まれる中、今年度実績を十分精査した上で、市の予算編成方針に基づき、予算計上をいたしたところでございます。

増額の主な理由といたしましては、報酬や給料の改定に伴いますベースアップ分や、昨年9月に新たな調査特別委員会を設置いただいておりますことから、その行政視察旅費の増加等が主な理由でございます。

令和6年度予算におきましても、引き続き、効率的かつ効果的な事務事業の推進と予算執行に取り組んでまいります。

説明の欄の記載の議会運営事務事業及び政務活動費交付事業、これらの執行に当たっては、市議会の運営全般及びこれに関わる事務処理、会計処理を確実に実施することはもとより、27名の議員の方々の職務を補助する組織として、事務局職員のスキルアップを継続的に図り、必要な情報の収集、提供や行政視察の対応などを行いながら、議員各位の議会活動が円滑に実施できますよう、質の高い職務環境の提供に努めてまいります。

特に、現在導入しておりますタブレット端末を活用して、ペーパーレス化や双方向での情報共有化を図っておりますが、今後は市議会内におけるデジタル化を一層推進し、タブレットの操作研修等も実施しながら、効率的かつ効果的な議会運営に努めてまいります。

また、市民の皆様に対しましては、議会だよりやホームページ、昨年6月にリニューアルいたしましたフェイスブック等を通じ、議会日程や審議内容をはじめ、各委員会活動や正副議長の動向、政務活動費の収支報告など、議会情報の積極的な発信をさらに進めるとともに、昨年7月には、新庁舎議場の見学スキームを整えてございまして、これまで以上に、親子傍聴席の利用や議場見学など、市民に親しまれる開かれた市議会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、令和6年度八代市一般会計予算中、議会費を御審議いただくに当たっての概要説明及びその所見とさせていただきます。

それでは、予算の詳細につきましては、議会事務局、土田次長より御説明申し上げますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議会事務局次長（土田英雄君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の土田でございます。

歳出の議会費につきまして御説明させていただきたいと思っております。説明に当たりましては、今しがた局長より総括の部分と重複する部分がありますことをお許しいただければと思っております。恐れ入りますが、説明につきましては着座にてさせていただければと思っております。

それでは、令和6年度八代市一般会計予算書の52ページを御覧ください。

款1・議会費、項1・議会費、目1・議会費といたしまして、3億6785万5000円を計上いたしております。

令和5年度と比較いたしますと、1821万円の増、率にして約5.2%の増となっております。その主な要因は、先ほど局長からありましたとおり、議員報酬や職員給与の改定、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に伴います人件費の増額によるもの、また、昨年新たに設置されました企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会の管外行政視察旅費や、議員の皆様への海外行政視察に伴う旅費の増額などによるものでございます。

それでは、説明欄に基づき、節区分と併せながら、説明させていただきます。

まず、節1・報酬から節4・共済費までは、議員27人、一般職11人及び会計年度任用職員2人分の報酬・給料等といたしまして、3億2127万1000円を計上いたしております。すいません、議員27名です。すいません、失礼いたしました。

続きまして、説明欄2段目の議会運営事務事業4294万2000円は、議会運営の円滑な

遂行を図ることを目的とするもので、節区分に併せまして、主なものを申し上げます。

節8・旅費の1789万7000円は、常任委員会や特別委員会、議会運営委員会の管外行政視察旅費735万円のほか、議員の皆さんが本会議や各委員会に出席される際に支給される費用弁償531万4000円、海外行政視察8名分の旅費160万円などでございます。

次に、節9・交際費の54万7000円は、議長が各種総会等へ出席される際の会費や慶弔費などでございます。

次に、節10・需用費の695万4000円は、やつしろ市議会だより4万9650部の年4回分の印刷経費536万4000円が主なものでございます。

次に、節11・役務費2万7000円は、公用車の法定点検等に要する経費でございませう。

次に、節12・委託料の757万3000円は、議会中継システム機器等保守料297万円、常任委員会や議会運営委員会などの各委員会記録等の作成に要します経費179万1000円及び本会議録の作成に要します経費170万5000円などでございませう。

次に、節13・使用料及び賃借料の241万円は、会議録検索システムリース料37万円のほか、会議アプリ使用料99万円、タブレットLTE回線使用料52万4000円、ビジネスチャットアプリ使用料25万7000円が主なものでございませう。

次に、節17・備品購入費の8万円は、会議記録用レコーダー3万円、全員協議会室演台2万円が主なものでございませう。

最後に、節18・負担金補助及び交付金の1109万6000円は、全国市議会議長会や九州市議会議長会、熊本県市議会議長会などへの負担金137万6000円及び政務活動費交付事業といたしまして、各会派に交付いたします政務活動費972万円でございます。

以上が、令和6年度当初予算における議会費の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたしませう。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、第1款・議会費についてを終了します。

執行部入替えのため小会します。

（午後1時09分 小会）

（午後1時10分 本会）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金及び第13款・予備費について説明を求めませう。

○市長公室長（沖田良三君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市長公室の沖田でございます。

それでは、令和6年度の当初予算案に係る総務費の歳出予算を御審議いただくに当たりまして、関係します各部長から予算案に対する考え方、総括等を順に述べさせていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。

まず、市長公室では、第2次八代市総合計画で掲げる将来像の実現に向けて、特に重点的に取り組む5つの重点戦略のうち、持続可能な選ばれるまち“スマートシティやつしろ”を推進するため、所属課の各事業を通じて展開してまいります。

まず、秘書広報課の広報広聴活動事業では、市政の見える化の推進に向けて、市の取組を幅広く市民にお知らせするため、広報やつしろの

発行のほか、ホームページ、SNSといった様々な媒体を活用して、市政に関する情報の発信を行います。また、FMやつしろなど、報道機関とも連携し、市民が求める市政情報の迅速かつ適切な提供に努めます。

特に、本市の公式ホームページにつきましては令和6年10月に全面リニューアルを行い、市の魅力をより効果的に発信できるようデザイン等の大幅な刷新を行うとともに、利用者にとって欲しい情報が見つかる、ストレスの少ないホームページとなるよう取組を進めてまいります。

また、今年度に引き続き市政懇談会を開催し、市民の皆様と本市の暮らしや将来について語り合い、市民の皆様と一緒に、幸せあふれるまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

次に、人事課では、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するためには市職員の意識改革と能力開発が不可欠と考え、職員自身のスキルアップやモチベーション向上など職員の資質のより一層の向上と人を育てる職場環境形成の両面から、人材育成に取り組んでまいります。

特に研修関係では、若手職員のなお一層の育成を図るため、新規採用職員や新任主任に対する研修の大幅な見直しを行い、また、管理監督職のさらなる意識改革を図るため、働きやすい職場環境づくりの研修にも力を入れてまいります。人口減少や自然災害への対応、市町村間の企業誘致競争等の山積する地域課題に、限られた人員で的確かつ適切に対応できるよう、職員の育成に努めてまいります。

最後に、国際課では、友好提携都市である台湾・基隆市との交流の充実や中国・北海市との人的交流の再開に向けて取り組むとともに、新たな交流先として台湾・新竹市と友好関係の構築を図るなど、幅広い分野での国際交流につながるよう積極的に取組を進めてまいります。

多文化共生社会の実現に向けては、やつしろ国際協会を中心に官民が一体となり、日本人、外国人の相互交流や異文化理解に取り組みます。また、協会の活動を地域全体に広げるため、広報、周知活動にも力を入れてまいります。さらに、市役所の手続や相談などで活用できる多言語通訳システムの利用促進や外国人とのコミュニケーションツールとなるやさしい日本語の普及や情報発信など、引き続き、日本人、外国人がともに安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

このように市長公室では、市政の見える化の推進、市職員の意識改革と能力開発への取組、国際交流や多文化共生の推進と、それぞれが継続した取組を要する課題ではありますが、本市の将来像の実現に向けて一つ一つ確実に進めてまいりたいと考えております。

以上、総務費における市長公室の総括とさせていただきます。

**○総務企画部長（濱田浩介君）** 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の濱田でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、総務企画部の総括を申し上げます。

まず、総合計画策定事業では、第2次総合計画が令和7年度をもって終了することから、第3次八代市総合計画を令和6年度から2か年で策定します。

令和6年度は、第2次総合計画の進捗状況等を踏まえ、現況把握や市民アンケートによる意向調査等の基礎調査を行い、その調査結果を基に課題等の整理を行ってまいります。

次に、定住促進対策事業では、東京圏から本市に移住し、就職や起業等を行う方へ支給する移住支援金制度や、県外から本市に移住し、住宅を取得または賃貸された若者世代を支援する移住・定住促進補助金制度などに引き続き取り

組みます。

さらに、令和6年度からは、これまで取り組んできた移住施策のさらなる推進と市内に居住される方々が将来にわたって住み続けられるよう定住対策の強化を図るため、新たに地域政策課を設置し、移住・定住促進施策を進めてまいります。

次に、生活交通確保維持事業では、八代市地域公共交通計画が令和7年9月をもって終了することから、次期計画を令和6年度から2か年で策定します。令和6年度は、市民アンケート調査等による現況の課題整理や次期計画の基本方針の検討等を行ってまいります。

また、引き続き、路線バスや乗合タクシー、五家荘地域における自家用有償旅客運送、通称ごかぐるまの運行経費の補助を行うことにより、市民の生活交通の確保、利便性の向上に取り組んでまいります。

次に、基幹システム運用事業では、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度末までに、国が指定する税・福祉などの20業務を標準化システムに移行することとしております。

現在、国が示す手順書に基づきシステム移行に向けた作業を進めており、令和6年度には、住民記録・固定資産税等の12業務、令和7年度には、福祉・戸籍業務等の8業務を標準化システムに移行する計画としております。

次に、地域情報化事業では、坂本・東陽・泉地域における難視聴対策として、市が実施しているケーブルテレビ事業から、民間放送事業者の施設整備や運営費に対して市が応分の負担を行い、民間のテレビ放送サービスに移行することとしております。

現在、放送事業者であるテレビやつしろ株式会社が必要設備を構築中であり、令和6年10月には坂本地域から順次移行を進め、令和8年度末までに完了する計画でございます。

す。

次に、法令関係一般事務事業では、行政処分に係る審査請求について調査審議する行政不服審査会の運営や庁内の法務相談、法令改正等に伴う本市の例規の制定改廃に係る審査業務などを行っております。

令和6年度は、国においてデジタル技術の活用による省力化や合理化を妨げるアナログ規制をデジタル社会に応じたルールとするための見直しを実施されることを踏まえて、本市においても同様の見直しを行うに当たり、本市の例規について、アナログ的な手法を義務づけている規定の洗い出しを行うこととしております。

次に、基幹統計調査として、農林業センサスと全国家計構造調査を実施します。

農林業センサスは、令和7年2月1日を調査基準日として、農林業労働力、農作物の作付面積、保有山林面積、居住世帯などに関する調査を実施するもので、本市では約2800経営体が対象となります。

全国家計構造調査は、日々の家計の収入と支出、年間収入、預貯金などの家計資産のほか、世帯の状況や住宅・宅地の保有状況などに関する調査を令和6年10月から11月の2か月間において実施するもので、本市では約50世帯が対象となります。

いずれの調査も5年ごとに実施される統計調査であり、その重要性をしっかりと認識し、調査への協力が得られるよう丁寧に周知を図りながら進めてまいります。

最後に東陽支所庁舎の管理運営事業では、今後の東陽支所庁舎機能の方向性を検討するため、建築・設備の両面において、支所庁舎劣化度調査を行うこととしております。

また、八代市東陽町河俣集会所は、昭和34年に建設され、築後65年を経過し老朽化が進んでおり、施設の今後の在り方について、地元と協議を重ね、全部撤去との結論に至ったた

め、解体工事を行うこととしております。

総括は以上でございますが、総務企画部では4月から、移住・定住促進施策や公共交通施策等を強化するため、新たに総務企画部内に地域政策課を設置するとともに、新規事業等の特命事項を推進する体制を強化するため、企画政策課の係を再編する予定でございます。

今後も引き続き、市の各部はもとより、国・県など様々な関係機関と連携し、市政の総合的な推進を図ってまいります。

以上が総務企画部の総括となります。よろしくお願いたします。

**○財務部長（谷脇信博君）** 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部の谷脇でございます。

財務部が所管いたします当初予算関連の主な事業、取組につきまして、総括を申し上げます。着座にて説明させていただきます。

まず予算でございますが、今回の予算編成に当たりましては、坂本町の創造的復興を最優先課題としながら、特に重点的に取り組む施策である5つの重点戦略を計画的に推進し、さらには、八代の未来を切り拓く施策として、新八代駅周辺整備に関連する予算を盛り込んでおります。

また、これらの事業を限られた一般財源枠において実現していくために、事業実施の必要性をゼロベースで見直すとともに、厳格な優先順位づけによるビルド・アンド・スクラップを実施するなど、真に市民生活の向上に資する予算編成に取り組んだところでございます。

予算規模は、令和2年7月豪雨災害関連の坂本支所建設や災害公営住宅建設に加え、学校施設トイレ改修、博物館大規模改修、衛生処理センター解体など、令和7年度までが期限となっている合併特例債を活用した大型事業の増加などもあり、合併後2番目の規模となっております。

今後も国の動向に注視しながら事務効率化や経費削減に努め、国・県の補助制度や交付税の措置率が高い有利な市債を活用することで、将来的にも持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、入札・契約・検査事務関係でございますが、今年度、入札・契約事務の効率化のため導入を進めておりました契約管理システムにつきましては構築が進んでおり、今年4月からは本格稼働に向けテスト運用を行っております。今後も引き続き入札制度の調査・研究を進め、公正・公明な業務に努めてまいります。

次に、公用車の管理運用では、各課で管理している公用車を集中管理に移行するため、新たに公用車管理システムの導入を計画しております。公用車の鍵の持ち出しの状況や車両の予約、燃料の残量などの運行記録などを一元的に管理し、効率的な公用車の管理運営を図ることとしており、令和7年4月1日から運用開始に向けて準備を進めております。

また、市有施設全体におけるファシリティーマネジメントの取組としましては、引き続き、総合管理計画に基づき、未利用財産の売却や貸付けなど有効活用を図るとともに、既存施設については、長寿命化に向けた効率的かつ効果的な予防保全に努めてまいります。

次に、税関係でございます。

市民税につきましては、先週の一般質問最終日に追加提案しましたように、物価高騰に賃金上昇が追いつかない市民の負担軽減、デフレからの脱却のための措置として、所得税・個人住民税の減税が行われますが、減税分については、国からの交付金で補填されますことや、市税につきましては、物価高騰に追いつかないまでも賃金上昇や企業実績も堅調なことから、個人及び法人のいずれも税収増を見込んでおります。

また、たばこ税につきましても、加熱式たば

この増税等も予定されており、増収を見込んでいるところでございます。

次に、固定資産税におきましては、地価の下落が縮小傾向にある中、農地等の宅地化などにより、土地の税収は微増と見込んでおりますが、家屋は評価替えに伴い減少を見込んでおります。

また、償却資産につきましては、コロナ禍からの回復が見られ、新規設備投資が進んでいることから増収を見込んでいるところでございます。

今後も引き続き、公平公正な課税に努めてまいります。

最後に、税の徴収につきましては、引き続き滞納整理の早期着手を行い、現年度課税分の収納率向上と翌年度への滞納繰越の抑制を図ります。

また、財産調査の徹底により差押え等の滞納処分を強化し、税負担の公平性を確保するとともに、滞納案件の分析、検討を行い、回収不能案件の整理を進め、累積滞納額の縮減に努めます。

以上、財務部の総括とさせていただきます。

**○市民環境部長（嶋田和博君）** 市民環境部の嶋田でございます。よろしく申し上げます。

それでは、総務費中、市民環境部が所管いたします当初予算の主な事業につきまして総括を述べさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、市民活動政策課分でございます。

初めに、住民自治の推進についてですが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行したことにより、各地域においてまちづくり活動が再開されております。来年度は、それぞれの地域協議会が中心となられて、創意工夫の下、地域の特色を生かしたまちづくり活動がさらに活発化するものと考えております。

市としましても、地域協議会活動交付金や地

域みらいづくり補助金などの財政的支援を行いますとともに、地域の人材育成にも引き続き取り組んでまいります。

次に、コミュニティセンターの施設整備でございますが、今後も防災拠点としての機能の充実を図りますとともに、地域活動の拠点として、安全で安心な誰もが利用しやすい施設となるよう、令和6年度は鏡コミュニティセンターの外壁及び屋上防水改修に向けた実施設計業務委託や各コミュニティセンターの不良箇所の修繕などを計画的に進めてまいります。

また、金剛コミュニティセンター建て替えにつきましては、令和6年度は建て替えに係る調査・測量等を進めてまいります。

次に、市政協力員関係でございますが、市政協力員の皆様には、市の多くの部署が様々な事務をお願いしており、市民と行政をつなぐ重要な役割を担っていただいております。

特に、災害時におきましては、担当地区内の被害や避難状況の連絡などを担っていただいております。住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりのために御尽力いただいているところでございます。

しかしながら、近年、コミュニティの希薄化や急速な高齢化などがあり、市政協力員の成り手不足が懸念されますことから、各地域の御意見を伺いながら、引き続き、担当地区の再編や業務の見直しなどを図ってまいります。

次に、人権政策課でございます。

まず、人権啓発についてでございますが、誰もがいきいきと暮らせるまち、人権が尊重されるまちづくりの実現を目指し、人権啓発センターを活用しながら、人権尊重の意識と実践力を養う学習活動を展開することで、市民の人権意識の高揚が図られますよう、啓発活動の推進に取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、あらゆる分野において、男女がともに活躍できる社会づくり

に向け、様々な取組を引き続き進めております。

また、第2次八代市男女共同参画計画の計画期間が本年度末で終了し、令和6年度からは、新たに策定した第3次計画に基づき、社会の変化や新たな課題へ対応していくため、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。

青少年健全育成につきましては、地域協議会や学校、警察及び青少年指導員による巡回街頭指導、八代地区保護司会等と連携した社会を明るくする運動などを通して、今後も啓発活動を実施してまいります。

最後に市民課でございます。

市民課では、これまでキャッシュレス決済や証明書のコンビニ交付、オンライン申請など、窓口のデジタル化を進めてまいりましたが、本年3月からは、本籍地以外での戸籍証明書等の取得が可能となる戸籍証明書等の広域交付が始まるなど、戸籍事務においてもデジタル化が進んでおります。

さらに今後は、行政機関等に提出する証明を省略可能とすることを目的とした戸籍証明書の情報連携や電子化なども予定されていることから、これら行政手続のデジタル化に速やかに対応していくとともに、市民の皆様へ便利さをより共有していただけるよう、丁寧な周知・広報に努めてまいります。

また、これまでのお悔やみコーナーによる手続のワンストップ化や引っ越しシーズンの休日窓口開設による窓口の混雑緩和といった取組に加えまして、令和7年1月から、窓口業務などを委託することにより、民間の活力を生かした窓口運営に取り組み、一層の市民サービスの向上を図ることとしております。

このほか、本年12月に予定されておりますマイナ保険証移行に伴う駆け込み申請などに体制を整え対応するとともに、企業や学校、福祉

施設などへの出張申請や、申請に来庁することが困難な高齢者などを対象とした訪問申請など、マイナンバーカード普及促進策を引き続き実施することといたしております。

以上でございますが、今後も市議会をはじめ、市民の皆様の御意見をお聞きしながら、地域課題等の解決や市民サービスの向上に向け、事業の着実な遂行に努めてまいりたいと考えております。

以上、市民環境部の総括とさせていただきます。

○財務部長（谷脇信博君） 改めまして、皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算のうち、歳出、款2・総務費及び款11・公債費及び諸支出金、予備費など関係分につきまして、財務部の岩瀬次長より説明いたさせます。よろしく願いいたします。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部、岩瀬でございます。よろしく願いいたします。失礼しまして、着座にて説明いたします。

それでは、お手元のタブレットにて議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算をお願いいたします。

総務委員会付託分のうち、款2・総務費、款11・公債費、款12・諸支出金、款13・予備費について説明いたします。

説明に当たりましては、職員給与経費はおおむね省略しまして、新規の取組や事業費の大きいものを中心に説明いたします。

それでは、52ページをお願いします。

下段の表、款2・総務費でございます。

項1・総務管理費、目1・一般管理費は35億1969万8000円を計上しております。前年度と比較して、1億3561万6000円の増でございますが、主な要因としましては、

説明欄の1つ目の、一般職において職員の定年引上げに伴い退職手当が増加するとともに、会計年度任用職員の勤勉手当への支給開始などによるものでございます。

53ページへ続きまして、説明欄1つ目、法令関係一般事務事業800万円は、法令審議会や法令改廃情報収集などを行うところ、国においては、目視や対面等のアナログ的な手法をデジタル社会に応じたルールとする法改正が行われることから、本市の例規についても、新たに同様の点検見直しの業務委託を行うものでございます。

次に、下から5つ目、職員研修事業895万1000円は、階層別研修として、新たに新規採用職員を対象とした本庁舎の総合案内業務体験や新規主任職員を対象とした消防学校1日入校体験など、接遇や災害対応力向上に向けた研修を実施することとしております。

その下、説明欄下から4つ目のふるさと納税事業11億4257万5000円は、当初予算の歳入の際申し上げましたように、令和6年度は前年度より2億円増の22億円の寄附を見込んでおりますので、特産品などのふるさと納税謝礼に6億9227万5000円、ポータルサイト利用料に2億2686万円、ふるさと納税業務委託料に1億6462万1000円、郵便料1683万8000円、クレジットカード決済手数料984万8000円などを計上しております。

次に、その下のふるさと納税PR事業2799万4000円は、新聞・雑誌掲載、パンフレット作成等委託費、各種イベント出展経費などを計上しております。

54ページをお願いします。

上段、目1の説明欄下から4つ目、市政協力員関係事業1億1264万9000円は、各地区の市政協力員330人への委託料1億421万5000円のほか、市政協力員事務費、市政

協力員研修費等補助金などを計上しております。

次に、説明欄の下から2つ目、国際交流推進事業1000万5000円は、やつしろ国際協会の活動などを通して、多文化共生の推進や市民の国際理解の促進に取り組むもので、国際交流員の活動経費ほか、これまでの友好都市に加えて、新たな都市との交流として、台湾・新竹市などを訪問する本市代表団派遣旅費などを計上しております。

続きまして、中段の目2・文書広報費は1億8358万5000円を計上しております。

説明欄下から2つ目、広報広聴活動事業5712万4000円は、広報やつしろの印刷製本費が主なものでございますが、新たに、本市の公式ホームページのリニューアル業務委託などを計上しております。なお、当初予算の歳入の際申し上げました、リニューアル後のホームページシステム保守料は、債務負担行為を設定しております。

次の目3・会計管理費は4912万7000円を計上しております。前年度比2650万円の増でございますが、令和6年10月から新たに公金支払いに係る振込手数料が発生すること、また、OCR読取プログラム改修委託などによるものでございます。

55ページをお願いします。

目4・財産管理費は、6億2949万3000円を計上しております。

説明欄2つ目の、市庁舎管理運営事業（本庁）2億4230万2000円は、本庁舎の維持管理に係る経費が主なもので、施設の常駐管理や保安警備、受付業務などの包括委託を行う総合管理業務委託や、電気料、ガス代、電話料、また、坂本支庁仮設庁舎のリース料などでございます。

次に、6つ目、市庁舎管理運営事業（東陽支所）2288万3000円は、支所庁舎の保全

と集会施設の機能統合や集約化を検討するため、東陽支所庁舎劣化度調査業務委託、河俣集会所の解体工事、支所庁舎高圧ケーブル更新工事などでございます。

次に、説明欄の中ほどの、市有財産管理事業（本庁）1038万3000円は、普通財産の運用管理や未利用財産の活用、公用車の保守や維持管理を行うもので、新たに新開分署跡地の境界確認業務委託や公用車の集中管理に不可欠な公用車管理システムについては、令和7年度当初に運用開始を予定していることから、その使用料について、債務負担行為を設定しているところでございます。

次に、説明欄一番下の、市庁舎施設整備事業（鏡支所）1億6500万円は、支所庁舎の空調・照明の改修や別棟の鏡保健センターの機能を支所庁舎内に移転する等のため、令和5年度、6年度の2か年で改修するもので、2年目の工事費でございます。

次に、下段の目5・企画費は2億8486万円を計上しております。前年度比2億2490万円の減の主な要因は、56ページにかけまして、説明欄一番下の復興推進事業で、復旧工事の進捗等によるものでございますが、令和2年7月豪雨に関する特別委員会の付託事項となりますので、内容の説明は省略いたします。

これ以外としまして、説明欄の中ほど、5つ目の、住民自治推進事業7308万9000円は、住民自治組織である21か所の地域協議会の運営を支援するための地域協議会活動交付金や地域みらいづくり補助金など、また、説明欄の下から5つ目、総合計画策定事業431万円は、令和8年度を計画初年度とする第3次八代市総合計画を新たに策定するため、支援業務委託などでございます。

なお、説明欄の下から2つ目、新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定事業は、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査

特別委員会の付託事項となりますので、内容の説明は省略いたします。

次に、目6・情報推進費は8億4031万4000円を計上しております。前年度比5億802万7000円の増でございますが、説明欄1つ目、基幹システム運用事業4億1149万4000円や、説明欄の下から2つ目、地域情報化事業2億2370万7000円が主な要因となります。

このうち、基幹システム運用事業は、全国的に進められる自治体システムを標準化するための業務委託やシステム使用料などでございます。

また、地域情報化事業は、難視聴地域における超高速ブロードバンドの整備が令和4年度で完了したことから、令和5年度から8年度まで、総事業費4億1340万円で、現行のケーブルテレビから光ファイバー網を活用した民間放送事業者によるテレビ放送設備構築事業への補助を行うもの等でございます。

57ページをお願いします。

目7・交通防犯対策費は1億5834万1000円を計上しております。説明欄中ほど、下から5つ目の防犯活動推進事業887万2000円は、街頭での犯罪抑止のため、新八代駅周辺に防犯カメラを新たに設置することによる使用料など、また、説明欄一番下の生活交通確保維持事業9892万1000円は、中山間地域の交通移動手段確保の一環として、乗合タクシー運行事業補助金、五家荘地域自家用有償旅客運送事業補助金などでございます。

次に、目8・人権啓発費は1億275万9000円を計上しております。説明欄一番下の青少年健全育成事業967万円は、青少年相談員や青少年指導員200名、いじめ調査委員会委員6名の報酬などでございます。

58ページをお願いします。

目9・コミュニティセンター費は1億688

6万2000円を計上しております。説明欄2つ目、コミュニティセンター施設整備事業2490万円は、鏡コミュニティセンター改修工事の実施設業務委託及び金剛コミュニティセンター建替用地の不動産鑑定及び測量等の関係経費などでございます。

次に、中段の目10・公平委員会費では、公平委員会事務事業費として114万8000円を計上しております。

次に、下段の目11・諸費は6249万3000円を計上しております。主に過年度の国県支出金の精算に伴う準備金として、説明欄下から3つ目の、国県支出金等返還金事業1000万円や、前年度の法人市民税などの精算に伴う還付金の準備金として、説明欄下から2つ目の、市税還付金事業5000万円などがございます。

59ページをお願いします。

上段の表、目12・支所建設費は、令和2年7月豪雨に関する特別委員会の付託事項となりますので、内容の説明は省略いたします。

次に、下段の表、項2・徴税費、目1・税務総務費は5億2741万円を計上しております。主に、市民税・資産税の事務事業経費でございます。

次に、目2・賦課徴収費は1億564万円を計上しております。説明欄1つ目、市民税賦課徴収事務事業3964万円は、納付書印刷・印字・封緘業務委託、地方税共同機構負担金など、次の説明欄2つ目、資産税賦課徴収事務事業3809万4000円は、地番現況図等作成業務委託、不動産鑑定業務委託、納税通知書作成等業務委託などがございます。

なお、令和7年度の市県民税、軽自動車税、固定資産税の納税通知書については、令和6年度から7年度までの債務負担行為を設定しております。

60ページをお願いします。

下段の表になります。項3、目1・戸籍住民基本台帳費は3億2621万1000円を計上しております。説明欄2つ目の、戸籍住民基本台帳事務事業7942万1000円は、事務補助員経費、戸籍システムリース料のほか、柔軟な人員体制による窓口運営の効率化等のため、令和7年1月より、新たに市民課窓口業務の一部を民間委託することから、令和7年度から9年度までの債務負担行為を設定しております。

説明欄3つ目の番号制度導入事業5446万6000円は、マイナンバーカードの交付・更新・申請などの業務に伴う対応機器のリース料、郵便料などがございます。

61ページをお願いします。

下段の表、項4・選挙費、目1・選挙管理委員会費は4427万7000円を計上しております。説明欄の選挙管理委員会事務事業267万9000円は、選挙管理委員4名分の報酬133万円が主なものでございます。

62ページをお願いします。

上段の表、項5・統計調査費、目1・統計調査総務費は2221万1000円を計上しております。また、次の目2・基幹統計費は1219万4000円を計上しております。前年度比225万3000円の増でございますが、説明欄の中ほどの農林業センサス事業907万8000円などによるものでございます。

次に、下段の表、項6、目1・監査委員費は5230万1000円を計上しております。常勤監査委員や一般職の職員給与費のほか、説明欄2つ目の監査事務事業228万9000円は、非常勤監査委員2名分の報酬159万2000円が主なものでございます。

以上が総務費でございます。

続いて、大きく飛びまして、109ページをお願いいたします。

下段の表、款11・公債費でございます。

項1・公債費、目1・元金は69億2632

万4000円を計上しております。前年度比2億6582万2000円でございますが、説明欄の長期債償還元金事業のうち、新庁舎建設費借入金の本格償還開始などによるものでございます。

次の目2・利子は3億2041万4000円を計上しております。説明欄の長期債償還利子事業3億2031万円及び一時借入金利子事業10万4000円でございます。

110ページをお願いします。

上段の表、款12・諸支出金でございます。項1・基金費で、目1・財政調整基金費846万円、目2・市有施設整備基金費410万1000円、目3・減債基金費631万4000円は、いずれも基金の運用で生じた利子を基金に積み立てるものでございます。

次の目4・ふるさと八代元気づくり応援基金費10億3166万8000円は、本市へのふるさと納税寄附金から、返礼品等に係るふるさと納税事業及びふるさと納税PR事業に充当した残り、基金運用利子を積み立てるものでございます。

次の目5・まちづくり交流基金費78万2000円及び、次の目6・平成28年熊本地震復興基金費31万9000円及び、次の目7・新型コロナウイルス感染症対策基金費15万3000円は、基金運用利子を積み立てるものでございます。

最後に、下段の表、款13、項1、目1・予備費でございます。

予算執行における緊急対応分として、予備費2000万円を計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。海外の北

海市交流事業（派遣）の関係と、あと基隆市、新たに新竹市、3つありますけれども、それぞれなたが行かれるのか、どういった行事等があるのか教えていただければと思います。

○国際課長（秋田大助君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）国際課の秋田でございます。

来年度予算といたしましては、北海市、それと台湾・基隆市、新竹市に行く予定ということで、旅費のほうを計上しているところでございます。

それぞれ誰が行くかというところでございますが、まず北海市でございますが、コロナ禍は収まっておりますが、ただ中国に渡るにはビザが必要ということで、令和7年度からの青少年交流事業を実施するに当たっての事務協議としていくことにしております。行く予定の者は、職員が行く予定にしております。

次に基隆市でございますが、令和5年度友好交流協定締結5周年事業ということで、市民使節団が相互訪問したところでございますけれども、今後も引き続き交流を図っていくということで、事務協議で行く予定にしております。また併せてですね、代表団も行く予定にしているところでございます。一応代表団だということでございますので、市長をはじめとする代表団ということで考えているところでございます。

また、新竹市でございますが、今年1月にですね、初めて先方の高虹安市長を表敬訪問したところでございますが、来年度も友好交流協定締結に向けた事務協議を行う予定としております。こちら事務方に行く予定にしております。協議が調いましたら、また代表団のほうが行く予定にしております。市長をはじめ、また議会のほうにもですね、よろしければお一人どなたか一緒に行っていただければということで、旅費のほうを計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

あともう1点、国際交流員活動経費というのがありましたけれども、これJETの負担金とかがあっていうのも入っているというふうなことですけど、これ今、八代市、何人おられるのかということと、どういった活動をですね、していただいているのかちゅうのをちょっと教えてください。

○国際課長（秋田大助君） 国際交流員でございますが、現在八代市にはお一人、女性の方がアメリカからお越しになっていただいております。この任期がですね、令和6年の8月までとなっております。またそれ以降、新たにお一人の国際交流員に来ていただけるように、今要望を出しているところでございます。

活動内容といたしましては、JICAと一緒に市内の各小中学校に行きアメリカの話をしたりとかですね、また、世界の料理教室といたしまして、アメリカの——御出身のですね、料理などを市内の小学校の親子の方と作っていただいたり、あと、FMやつしろに出演して、国際交流、多文化共生に向けたお話をさせていただいたりしているところでございます。また、併せてですね、秋頃には図書館で英語ブックフェアであったりとか、いろんなほかの自治体の国際交流員と一緒に（聴取不能）ということで、八代の子供たちの国際交流の意識醸成に係る取組を進めていただいているところでございます。

以上でございます。（委員野崎伸也君「はい」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（山本敬晃君） SDGs推進事業について伺いたいんですけども、この普及啓発業務委託というのは、今年度ですね、SDGsの日というのが開催されたと思うんですけど、その業務委託ってことでよろしかったでしょう

か。あと、その今年度と予算の増減とかあれば教えてください。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 失礼します。SDGsの日の予算、こちらの先般行いましたSDGsの日、あれはこちらの予算で執行をいたしております。

来年度につきましても、現段階ではシンポジウムですとか、あと企業向けセミナー、職員研修とかそういったものを計画をいたしております。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） 分かりました。

今年度そのSDGsの日で、吉本興業さんをお願いされてたと思うんです。何か市長も何かステージですね、出演されたりとかしてましたけども、来年度もそういった何か吉本興業さんとかにお願いされる予定なんですか。それとも別の方というか、どこをお願いするよっていうのを。そこを伺いたいです。

○理事兼企画政策課長（田島功一郎君） 今年度は一応吉本興業さんに来ていただきまして、あちらの吉本興業さんもSDGs関連の取組をされているということで、市民ができるだけ取り組みやすいといいますか——取り付きやすいよということなので今回、吉本興業さんをお願いしたところでございます。

ただ、来年度につきましても、内容につきましてはどういった形にするのかは検討を行っていきたいと思っておりますので、同じような形ですということではまだございません。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（太田広則君） 戸籍住民基本台帳事務事業の、令和7年1月から市民課窓口を業務委託をされるということで、この業務委託に至った経緯と、あと何人ぐらいの方を、どういった会社に頼んで、何人ぐらいの方が業務委託にな

るのか、ちょっとその辺の詳細を教えてください。

**○市民課長（山内真奈美君）** こんにちは。  
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民課、山内です。よろしく願いいたします。

窓口業務の委託につきましては、もう何年でもありますね、ずっと行政改革の一環として検討はなされていたところでございます。今までも何度もですね、内部のほうでずっと協議を行っておりましたが、今回、市民課の窓口業務を委託するというので、この1年間かけてですね、うちの幹事会、また行革の推進本部と協議をしまして、今回市民課の窓口を委託するという形で記載させていただきました。

窓口業務といいますが、市民課の場合は大きく4つございます。証明書の窓口、あと異動の窓口、それとマイナンバー関係の窓口、それと戸籍関係の窓口がございますが、今回委託のほうをさせていただくのは証明書の窓口と異動のほうの窓口を主にさせていただきます。

やはり委託はできない部分もございまして、そちらの審査関係、あと決裁関係につきましては、これまでどおり市民課職員のほうが行うということになります。

あと、（委員太田広則君「何人ぐらい」と呼ぶ）何人ぐらいということですね。今のところの積算ではですね、会計年度の任用職員が行っている部分を委託するような形になりますけれども、今の想定では20名の方を雇用するという形、——委託の人件費分という形で人件費のほうは計上させていただいております。

以上です。

**○委員（太田広則君）** 20名ぐらいってなると、それ専門の方ですか。派遣会社か何かに頼むんかな。何か、どういったところに業務委託、会社うちゅうか。

**○市民課長（山内真奈美君）** 業績のあらわれる、派遣という形ではなく、委託という形にな

りますので、その業務自体を委託するという形になります。実績のある業者さんあたりをお願いしたいと思っておりますので、これまで先進事例といいますか、熊本市あたりも既になさっていらっしゃいますので、そういった業者さん、同じような業者さんになるかと思います。

来年度は、その業者選定からプロポーザルでさせていただこうと思っておりますが、まず今任用している会計年度さんあたりをですね、ちゃんと雇用していただくような業者さんあたりを重点的に、私たちのほうもプロポーザルの中で審査させていただきたいと思っております。

以上です。

**○委員長（中村和美君）** よろしいですか。

**○委員（太田広則君）** 大体分かったんですが、会計年度任用職員でそのままここに採用されるという場合もあるというふうに捉えていいのかわかりません。

**○市民課長（山内真奈美君）** これまでいろんな業者さんの御意見も聞かせていただきましたが、どの業者さんもやはりこのノウハウを知っている職員の方を雇用したいということでは御意見いただいております。ですので、今、任用されている会計年度さんの方々はですね、できるだけ任用していただくような形をお願いしておりますし、その意向を酌んで今後協議のほうをしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。（委員太田広則君「分かりました」と呼ぶ）

**○委員長（中村和美君）** ほかにありませんか。

**○委員（野崎伸也君）** 今ので関連になりますけど、会計年度職員さんが、この委託によって八代市からの、何でしょう、職員ではなくなって、そっちの別の会社の委託会社のほうで雇っていただけるようお願いいたしますよって話だったんですけど、それによって、今働いている処遇というのが下がるというのはありますか。

**○市民課長（山内真奈美君）** 処遇等の御心配

ということだと思いますけれども、私どものほうも委託したから悪くなるということとはしたくないと思っておりますので、そちらのほうについてはしっかりと委託の業者さんあたりとですね、協議はしたいと思っております。

あと、おっしゃるように会計年度任用職員という身分が変わりますので、例えば健康保険とかですね、そういったものについては切替えが必要となると思っておりますけれども、処遇自体はもう遜色がないような形で私たちも考えたいと思っております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） すいません。業務を委託することによって八代市の支出が少なくなるんじゃないかというふうに私は思うんですよ。それがメリットじゃないかと思うんですけれども、今の話を聞くと全然下がらないような、八代市のほうは得をしないような感じで聞こえたんですけれども、どこが得になるんですかね。

○市民課長（山内真奈美君） 会計年度さんって見ると多分イコールというイメージですけれども、今、窓口のほうは職員のほうが出ております。その職員分の削減の部分は確実に出てまいります。

最終的にはですね、令和6年度はちょっと途中ですので、令和5年と令和7年を比較したときに、窓口に出ていた職員分を7名は削減できると今のところ計画していますので、その分の人件費分についてはマイナスになると。

おっしゃるように、処遇の部分についてはイコールですので下がる部分はないだろうということで、大体ペイみたいな形になるんですけれども、正規職員の分をその分削減で、費用対効果といいますか、出させていたいただきたいと思っております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） すいません、そもそものところでお聞きしたいんですけど、八代市の

ほうは職員さんというのを削減していきたいというような方針を持っているんですか。増やしたいというふうに思ってる。どっちなんですか。

○人事課長（松本康祐君） 失礼します。今、委員おっしゃった職員の数なんですけれども、この会計年度も含めてなんですけれども、定年が延びることによって、そこでもちょっと定員の関係が出てきます。ですので、八代市定員管理計画というものを去年の3月に策定しまして、今後65歳まで定年が延びる部分とですね、それと合わせてですね、職員のほうの計画というものを、この計画によって策定していきたいというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） 端的に、減らしたいのか増やしたいのか、どっちなんですか。

○人事課長（松本康祐君） 計画によると、増え過ぎても当然人件費等がかかってきて市の財政を圧迫することもありますので、今の状態では1102名というところで維持をしていきたいというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

別の質問よろしいですか。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○委員（野崎伸也君） すいません。市庁舎管理運営事業ということで2億4230万ぐらい全体であったと思うんですけど、その中に電気代、ガス代、電話料とかというのがあったんですけど、これは、あれですかね、毎年どんな状況ですか。上がってきているのか、下がってきているのかっていうのは分かりますかね。

あと、支出削減対策とかっていうのがどのようにやられているのかというのを。例えば、安い業者さんをお願いしたりとか、変えたりとかですね、そういったことをやられているのかというのをちょっとお聞きしたいというのと、あと、清掃業務委託と市庁舎総合管理業務委託というのをされてるというふうに思うんですけれ

ども、こちらのほう結構高額な金額になっているかと思えますけれども、これどちらのほうにされているのか。業者さんだと思うんですけども教えていただきたい。それは毎年変わるのかどうか、選んでいるのかどうかというのを、話をちょっと聞きたい。

**○財産経営課長（塩塚将朗君）** こんにちは。財産経営課の塩塚でございます。

まず、市庁舎管理運営事業の電気代とかの光熱費の上昇・下降などの状態ということですが、まだ本庁舎が開庁してまだ2年ちょっとということですので、まだその推移というのがですね、どのぐらいとかというのは、ちょっとなかなか分析が難しいところでございます。

それと、総合管理業務と清掃業務の委託の関係につきましてですが、まず総合管理業務につきましての委託の業者さんはですね、日本管財さんと熊本環境サービスさんの共同企業体でございまして、32か月間の長期継続契約ということで令和6年の10月末までが委託契約期間になっておりますので、それ以降、また契約の更新が必要になるかと思えます。

それと清掃業務委託に関しましては、八代弘済会さんと今現在、業務委託を契約締結しております、これもまた令和6年10月末で契約が満了するというので、それ以降もまた業者選定を行う必要があるかと考えております。

それと、委託業者の点検業務とかの見直しというお尋ねだったかと思えますけれども、一応定期点検業務とかも全て含めて委託業者さんのほうと契約をしておりますので、その中でいろんな業者選定をその都度されておられますので、市との契約自体は一つの定額といたしますか、金額となっております。

以上でございます。

**○委員（野崎伸也君）** 分かりました。よく分かりました。

もう1点、別件なんですけど、廃校施設管理事業というのがちょっとありまして、新規で旧浜分校トイレ賃借料というのがありました。それと、旧鏡西部小学校利活用事業ということで、民間事業者2社に貸付けをしますよというようなことでもあったんですけども、これはどういった会社に、何をするのに貸されるのかお聞きしたいというふうに思います。

**○財産経営課長（塩塚将朗君）** 失礼します。お尋ねの旧鏡西部小学校の業者さんにつきましては、現在2社と協議を重ねておるところではございますが、まだ2社中1社としか協議が調っておりませんので、1社のほうの情報だけ御説明をいたします。

1社のほうがですね、事業内容が障害児通所支援事業ということで行われる予定でございまして、鏡町に所在のですね、株式会社さきたまさんのほうが、今現在契約をいたしております、4月から開所予定となっております。

もう1社のほうは、今現在まだ協議を重ねておりますが、まだ新規事業をされるということなものですから、いろいろ手続を多方面に今、行っておられますので、それに手続の時間を要しておられますので、まだ契約までには至っていないところでございます。

以上でございます。

**○委員（野崎伸也君）** もう1社のほうも同じような関係の事業、新しい事業というのか、全然違う事業ですか。

**○財産経営課長（塩塚将朗君）** お尋ねのもう1社のほうの事業の内容としましては、サーモンのですね、陸上養殖事業を計画中でございまして。

以上でございます。

**○委員（野崎伸也君）** あと、旧浜分校のトイレ賃借は何のため。

**○財産経営課長（塩塚将朗君）** 失礼します。旧浜分校のトイレの設置につきましては、昨年

度、地域との市政懇談会の際にも地元から御要望いただいております、そちらは旧浜分校のですね、跡地を地域で活用するためにはトイレが必要ということで、今回予算に計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

ほかありませんか。

○委員（太田広則君） 広報広聴活動事業の公式ホームページリニューアル、これは大いに期待をしているんですけども、実際にリニューアルは公表されると思うんですが、大体目安とすればいつ頃になるんですか。

令和7年からの債務負担行為をとってあるんで、令和7年1月になるんですかね。その辺、大体の目安で、リニューアル目標。

○秘書広報課長（浅川公利君） 秘書広報課の浅川でございます。

ホームページのリニューアルにつきましては今年の10月を予定しております。今現在、業者とのやり取りをしている段階でございます、10月の全面リニューアルに向けて随時協議を行っているところでございます。

以上です。

○委員（太田広則君） 10月1日で大丈夫ですか。

○秘書広報課長（浅川公利君） そのように認識させていただいて結構です。（委員太田広則君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（山本敬晃君） すいません。防犯活動推進事業の、新規で防犯カメラ使用料が新八代駅西口にありますが、これ、白百合高校の道路沿いのところだと思うんですけど、あと新幹線側のほうと、あと、がめさん公園側、そっこのほうのそこには設置ちゅうか、そういうのはされない。何でここに決まったか、ちょっと教えていただければと思います。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） こんにちは。市民活動政策課、長船でございます。

今回、設置予定でございます新八代駅西口でございますが、これは事前に警察署のほうと協議を重ねまして、今現在、自転車盗難、あと呼びかけといいますか、声かけですね、事案がかなり発生しているということから、優先しまして新八代駅西口になっております。ほかの公園等につきましてはですね、今のところ事案的には、優先順位でいきますと新八代駅のほうが多かったということ。

あとは、基本的に市の施設において防犯カメラの設置を検討しているというところでございますので、新八代駅西口からということで設置を予定しております。

以上、お答えいたします。

○委員（山本敬晃君） いや、公園じゃなくて、新八代駅の西口と、あそこは何ですか、南口か東口か分かんないですけども、もう1個東口のほうに駐輪場あると思うんですけど、私はそちらのほうでも盗難があったって聞いているんですよ。それは、西口と東口、そっこのほうは、西口の盗難が多かったから西口になったと。東口は盗難もあっているけども、優先順位的に件数が多い西口ということで決まったということで理解よろしいですか。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 今、委員おっしゃったとおりでございます。確かに東口のほうも報告等あっておりますけども、まずは西口のほうから。カメラの位置からしますと、ちょっと遠隔的にも撮れるような状況で設置を考えておりますので、取りあえずそれでカバーしていこうと考えております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（山本敬晃君） すいません。防犯灯設

置事業について伺いたいんですけど、これまず予算の増減と、あと設置を要望される、多分地域要望とかあると思うんですけども、その件数の増減とか分かればちょっと教えていただきたいです。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 委員のお尋ねでございますが、毎年要望をいただいております、R5年度、今年度でいきますと156件の要望に、設置数が143件、昨年、R4年度でいきますと、これは172件の要望で、設置数172件ということで100%になっておりますけども、大体、なかなか要望どおりはいけていないんですけども、9割弱ぐらいの要望にお答えしております。

ちょっと予算の限度がありますので、1地域1か所ということでお願いして要望をいただいております。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） その1地域1か所というのは伺っていたんですけど、それはその1地域1か所を要望されているから、この達成率であって、実はそれ以上要望をされたいという地域とかやっぱりあるんですか。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 大体前年度の2月に要望調査を行いましたので、そこで大体件数は出るんですけど、中には何か所かつけたいという要望はあっております。

そこはもう、市のほうでは1か所ですけども、あと町内のほうで自分たちでつける、設置するということですので、そこは御了承いただいております。

以上です。

○委員（山本敬晃君） 町内もですよ、人口が多いとことか、新しくですね、住宅が増えているとことかだと、やっぱりより防犯灯がですね、より必要になってくるとこの地域とかもある

と思うんですけど。だから、それでいくと、やっぱり1地域1か所っていうと、それでちょっと追いつかないところ出てくると思うんですけど、そういったところは対応というのはできないんですかね。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 1地域1か所ですけども、それは状況を見てですね。事案——警察事案とかですね、いろいろ確かに増えている、多いとか、あと、防犯灯と防犯灯の間は50メートルとかですね、距離的なのもありまして、あと、道路が明るいのがいいってあれば道路街路灯みたいなのがありますので、道路管理者等とも協議してですね。その状況をまずは把握してということになります。

予算あるんですけども、一通りしまして残が出たら、優先順位で落ちたところでもまた声かけてですね、そこを入れ込んでいくということもできますので、一応そういった対応でやっております。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○財産経営課長（塩塚将朗君） 失礼します。先ほど野崎委員からのお尋ねで、庁舎の総合管理業務と、それから清掃業務委託についての期間の誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただきます。

本庁舎のですね、総合管理業務の現在の委託期間でございますが、令和4年3月1日から、本年ですね、来年度の10月末までということで、32か月間の長期継続契約でございました。

それと、清掃業務委託につきましても、昨年、令和4年の2月から令和6年10月末までの33か月間の長期継続契約でございました。

大変失礼しました。

○委員長（中村和美君） いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（太田広則君） 先ほどの市民課窓口業務委託のところですね。この1年間かけて、令和7年1月に向かって、プロポーザル方式で業者選定に入って、大体20人ぐらいの採用ということで。その後の野崎委員の質問で、職員削減を何名っていうと、7名ということで、20名と7名で費用対効果が出るのかなとちょっと懸念しているんですけども。

要はですね、コストダウンもそうですが、人が変わるとということによって、サービスと質、これがですね、窓口で一番、我々がいろんな苦情いただくときに、窓口の職員の対応というのが非常に過去において多かったものですから、外部業務委託によるコストダウンを目指すというのは結構なことなんですけど、サービスと質がですね、落ちないように、ぜひともそこだけは注意しながら業者選定を行っていただきたいなというふうに要望しておきます。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（高山正夫君） 今のに関連して、例えば受付、委託。現在もう既に委託されているところも、部署はあるんでしょうけども、その委託を受けたところで働いている職員の方からの話でですね、あんたを辞めさせるとはいっても俺の胸三寸で辞めさせらるっただいけんと言った上司がいたと。これをよく私が調べてみたら、それは委託業者だったということで、要はですね、よそにそういったことを言うということは、外では市の職員が言ったということになるわけですよ。勤めてらっしゃる認識は、市の内部で仕事しているちゅうことは、市役所の中で仕事しているんだという意識でいますので、要はですね、何を言いたいかわちゅうと、やっぱり委託——受託者ですかね、委託される、そ

ういった資質ですね。そういうのは十分ですね、何か指導できるような、何かそういうがないかなというふうに思います。

要は、先ほども言いました、市の中のどの部署であっても、それが委託だろうが、市の直轄だろうがですね、やはり働いている方は同じ意識を持って、例えば悪いことがあれば、市の職員が言ったとか、そういうのがありますので、ぜひ受託者に関してはですね、そういった資質面、コンプライアンスとかですね、その辺りの、何ですか——教育といいますか、そういうのはよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（山本敬晃君） さっきのSDGsのですね、普及啓発について関連してなんですけど、私もですね、今年のいっそDEフェスタと続けてあった、いっそDEフェスタがあつてSDGsの日があつて、どちらもちょっと見学させていただいたんですけども、いっそDEフェスタはですね、本当にステージイベントの最後、歌手の方が来られてて、もう満席みたいな形になってて、ちょっとSDGsのほうのステージのほうがですね、ちょっとお客さんが入りがちょっと悪かったかなというところで、こう見てみると、やっぱ業務委託費で、いっそDEフェスタは91万4000円で、大体4分の1なんですよね。SDGsのやつと比べてですね。

これだけ、いっそDEフェスタと比べて4倍ぐらいお金をですね、かけるのであれば、しっかり費用対効果といいますか、しっかり人が呼べるようなですね、ステージを考えていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金

及び第13款・予備費についてを終了します。

執行部入替えのため小会します。

(午後2時28分 小会)

(午後2時39分 本会)

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、第8款・消防費について、総務企画部から説明願います。

○総務企画部長(濱田浩介君) 皆様、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)総務企画部の濱田でございます。よろしくお願いたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和6年度一般会計予算、第8款・消防費につきまして、総括をさせていただきます。

初めに、避難所等設備整備事業につきましては、近年は、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しており、本年1月に発生した能登半島地震から2か月半が経過しましたが、いまだ多くの方が避難所での生活を余儀なくされているところであり、本市においても、このような大規模な災害を想定し、避難所の機能強化などを推し進める必要があると再認識したところでございます。

本市では、地域住民の緊急避難場所として重要な役割を果たしている小・中学校体育館への空調設備等の整備を本年度から3か年計画で行っておりまして、令和6年度における設置場所としましては、八代小学校をはじめ6校を予定しております。

次に、広域行政事務組合負担金事業では、令和5年度から6年度にかけて建設する新開消防署庁舎の令和6年度分の本体工事費等を負担することとしております。

次に、災害時用備蓄資材整備事業では、地域防災計画に基づき、避難所収容人数の1日相当分の備蓄品を確保・保管し、発災時における被

災者への早期支援を実施するため、現在、市内複数か所に拠点となる大型の防災備蓄倉庫の整備を進めており、令和6年度は、現在建設中の新開消防署の敷地内に新設することとしております。

次に、消防団活動事業では、消防団員確保による消防団の強化・充実は大変重要ですが、近年、加入者が減少しており、団員の確保は大きな課題となっております。今後さらに、市民や市職員、女性、学生に向けた加入への呼びかけや、退団予定者等への限定活動団員としての入団案内を行っていくなど、消防団組織の維持・強化に努めてまいります。

最後に、防災対策事業では、利便性の高い避難所運営を図るため、避難所での入退所管理をQRコードで行い、避難者の安否情報を家族へ自動通知するなど、デジタル技術を活用したスマート避難所システムの運用を開始します。本システムは、大規模災害時には、健康情報の管理や避難者の救援品等の要望を収集できる機能も実装しており、きめ細やかな支援につなげてまいります。

そのほか、逃げ遅れゼロの実現に向けた取組として、ウェブ版ハザードマップの情報を更新し、本市の災害リスクや避難場所、河川情報等の周知を行ってまいります。

さらに、自助・共助による地域防災力向上の取組については、自主防災組織等の活動の活性化を図るため、引き続き、講演会や研修会の開催や訓練等の支援に取り組んでまいります。

今後とも、災害に強く、安全・安心なまちづくりに向け、各関係機関との連携・協力の下、防災基盤・体制の充実に取り組んでまいります。

以上、消防費の総括といたします。

詳細につきましては、豊田危機管理監から説明いたします。よろしくお願いたします。

○総務企画部危機管理監(豊田正樹君) 皆さま

ん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の豊田でございます。恐れ入りますが着座にて説明をさせていただきます。

議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算のうち、歳出の消防費分について説明させていただきます。

それでは、一般会計予算書の93ページをお願いいたします。

下段の表になります。款8・消防費、項1・消防費、目1・常備消防費として23億459万9000円を計上しております。これは広域行政事務組合負担金事業で、八代広域行政事務組合消防本部通常消防負担金18億1797万2000円、新開消防署の建設に係る負担金4億8564万6000円、坂本分署復旧に係る負担金92万9000円、権限移譲事務負担金5万2000円となっております。

なお、前年度に比べ8849万4000円の減となっておりますが、これは、令和5年度と6年度にかけて建設する新開消防署の本体工事に係る負担金の減が主な要因です。

特定財源として、権限移譲委託金など県支出金24万4000円、合併特例債4億6220万円、平成28年熊本地震復興基金繰入金など、その他の財源2435万4000円があります。

次に、目2・非常備消防費で2億6854万8000円を計上しております。前年度に比べ3087万円の減となっておりますが、これは、前年度に比べ、消防団員数の減少による報酬及び退職報償金の減、さらには小型ポンプ積載車の更新台数が少ないことが主な要因です。

特定財源として、電源立地地域対策交付金及び球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金の県支出金、合計1163万6000円、地方債といたしまして、緊急防災・減災事業債2290万円、消防団員退職報償金などのその他の財源5271万9000円となっております。

説明欄を御覧ください。

消防操法大会等事業189万7000円は、出初式のテント・椅子等の設置委託料37万5000円、市操法大会及び県操法大会出場に係る補助金86万円が主なものでございます。

次の、消防団育成及び消防団員教育事業645万8000円は、消防団幹部先進地視察研修旅費94万8000円、消防団73分団の運営補助金194万2000円、団本部運営補助金53万2000円、年末警戒補助金234万円が主なものでございます。

次の消防団活動事業2億1537万1000円は、消防団員2100名の報酬8186万6000円、退職報償金掛金4800万円、退職報償金5160万円、出動手当1870万円が主なものです。

次の消防団整備事業4482万2000円は、備品購入費で、小型動力ポンプ積載普通車2台1300万円、軽自動車1台550万円、小型動力ポンプ5台1250万円が主なものでございます。

94ページをお願いいたします。

次に、目3・消防施設費で2061万3000円を計上しております。これは、消防施設整備事業で、日奈久山下町防火水槽設置工事980万円、消火栓ホース格納箱購入150万円、消火栓負担金622万3000円が主なものでございます。前年度に比べ、422万2000円の減となっておりますが、これは水道局、八代生活環境事務組合などへの消火栓の新設や工事に係る負担金の減額が主な要因でございます。

特定財源は、地方債として緊急防災・減災事業債980万円があります。

次に、目4・防災管理費で4億2955万4000円を計上しております。前年度に比べ4490万1000円の増となっておりますが、これは、現在建設中の新開消防署の敷地内に整

備する備蓄倉庫の新設工事が主な要因でございます。

特定財源は、国庫支出金である防災・安全交付金と県支出金である球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金の合計3836万8000円、地方債といたしまして、緊急防災・減災事業債が3億4930万円、その他の財源といたしまして、平成28年度熊本地震復興基金繰入金及び地域福祉基金繰入金で、合計538万2000円となっております。

説明欄の上から2つ目、防災行政情報通信システム管理運営事業1608万4000円は、システム運用保守業務委託料1012万円、電話回線使用料373万5000円が主なものでございます。

次の防災訓練事業160万8000円は、総合防災訓練会場のテント・椅子や訓練用仮設堤防・倒壊家屋の設置委託143万7000円が主なものでございます。

次の、防災対策事業2073万5000円は、令和6年度から運用を予定しておりますスマート避難所システムの保守業務委託340万8000円、衛星無線設備の更新に係る負担金643万円、本庁舎への衛星携帯電話用屋外アンテナの設置工事213万4000円、WEB版ハザードマップ更新業務委託178万2000円が主なものでございます。

次の、避難行動要支援者関係事業の健康福祉政策課34万7000円は、高齢者や障害者の方など、災害時の避難において支援を必要とする方の名簿でございます避難行動要支援者名簿の作成・管理を行う経費でございます。また、危機管理課46万2000円は、避難行動要支援者システムの保守費用でございます。

次の、災害時用備蓄資材整備事業6811万円は、食料や飲料水などの備蓄品購入550万円、新開町備蓄倉庫新築工事6250万円が主なものでございます。

説明欄最後の避難所等設備整備事業3億1876万2000円は、学校施設体育館への空調設備工事として、令和6年度実施予定6校分、3億100万円、令和7年度工事予定6校分の実施設計委託1710万円が主なものでございます。

以上で、消防費の説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 部長の所見であったところで、限定活動団員の数、増加傾向にあるのかということも含めて教えていただきたいです。数年分ぐらい。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）危機管理課、増田でございます。

山本委員さんお尋ねの限定活動団員でございますが、実情といたしまして68名いらっしゃいます。詳細につきましては、八代方面隊が5名、坂本方面隊が56名、泉方面隊が7名の68名ということでございます。

増加傾向にあるのかということですが、八代市——行政といたしましては、先日も団本部会議を行いました、全体的に限定活動団員以外の通常の団員さんも減少しているという状況でございますので、退団される際は、限定活動団員をそれぞれの方面隊でも加入いただくようにですね、推奨してくださいという御協力依頼を先日も行っておりますので、これから限定活動団員さんも増えるのではなかろうかというようにところで見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） 限定活動団員さんというのは、もうずっと消防団されてたけども御高齢とかで退団をされる方の中で、限定で残って

いただける方に対してお勧めされているってことですか。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） 限定活動団員さんということで、限定活動ということでございますので、通常の団員さんと違うところで申し上げますと、年額報酬等はございませんので、その事案が生じたときに活動していただくということでございますので、年齢は関係なく退団された方、もしくはその限定的に活動したいという方がいらっしゃった場合は御加入いただいて、消防力の強化に努めていただくという趣旨でございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第4号・令和6年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会します。

（午後2時54分 小会）

（午後2時55分 本会）

◎議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳入等及び歳出の第2款・総務費について、財務部から説明願います。

○財務部長（谷脇信博君） お疲れ様でございます。

議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号の関係分につきまして、岩瀬財務部次長より説明いたさせます。よろしく願います。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） 財務部、岩瀬でございます。再びよろしく願います。失礼しまして着座にて説明いたします。

それでは、お手元のタブレットにて、議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号をお願いいたします。

これは、国の総合経済対策における措置として、令和6年度税制改正による所得税・個人住民税の定額減税を実施し、併せて、物価高騰の影響の大きい低所得世帯の支援として、令和6年度において、新たな住民税非課税及び均等割のみ課税世帯等への給付及びこども加算の給付、さらに、減税しきれなかった差額の調整給付、この一連の給付を実施するため、事業取扱いの詳細を捕捉した後、速やかにその効果を発揮できるよう、早急に着手するため願います。

1ページをお願いします。

まず、第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ13億5900万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ680億7530万円としております。

続きまして、総務委員会付託分について説明いたします。

6ページをお願いします。

まず、歳入でございます。

上段の表、款1・市税、項1・市民税、目1・個人、節1・現年課税分の所得割は5億8500万円の減としております。これは1人当たり、令和6年分の所得税3万円、個人住民税

1万円、合わせて4万円の定額減税の中で、個人住民税1万円のうち、県税分を除く市税分6000円について、納税義務者及び被扶養者、合わせて9万7500人分を減額するものでございます。

次に、中段の表、款10、項1・地方特例交付金、目1、節1・減収補てん特例交付金の定額減税減収補てん特例交付金は5億8500万円を追加しております。これは、市税減税分と同額が国から補填されるものでございます。

次に、下段の表、款11、項1、目1、節1・地方交付税は、104万3000円を追加しております。これは、今回の補正に係る一般財源でございます。

7ページをお願いします。

款15・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は13億5795万7000円を追加しております。これは、先ほどの一連の給付である新たな住民税非課税及び均等割のみの世帯等への給付及び子ども加算の給付、減税しきれなかった差額の調整給付、それぞれに要する経費に係る交付金でございます。

これらの給付に係る事業の歳出予算の内容につきましては、それぞれ付託された委員会で審査されておりますが、参考までに申しますと、新たな非課税及び均等割のみ課税世帯等への給付については、1世帯当たり10万円を給付するもので、基準日における対象世帯を2400世帯と見込み、事務費と合わせ2億4956万1000円、また、子ども加算の給付については、同世帯のうち、18歳以下の子供1人当たり5万円を給付するもので、対象を670人と見込み、事務費と合わせ、3670万5000円、さらに、調整給付については、減税しきれなかった差額を調整給付する分として、対象者を5万1500人と見込み、事務費と合わせ、

10億5795万円を給付するものでございます。

以上が歳入でございます。

続いて、歳出のうち、総務費を説明いたします。

8ページをお願いします。

上段の表、款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費では、節12・委託料で104万3000円を追加しております。これは定額減税に対応するための職員給与システムの改修に要する経費でございます。

次に、下段の表、項2・徴税费、目2・賦課徴収費は1374万1000円を追加しております。これは、定額減税において、減税額を算出するため、節1・報酬から節8・旅費までは、会計年度任用職員の人件費や時間外手当など、節10・需用費279万3000円は、通知等の印刷製本費など、節12・委託料200万円は、税務関係のシステムの改修分でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第44号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会します。

(午後3時03分 小会)

(午後3時04分 本会)

◎議案第8号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第8号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○総務企画部長(濱田浩介君) 皆さん、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)総務企画部の濱田でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第8号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算につきまして、総括を申し上げます。

本市のケーブルテレビ事業は、坂本・東陽・泉地域におけるテレビの難視聴対策及び地域間の情報格差是正を目的に、平成16年度から平成18年度にかけて順次整備を行い、令和6年度で、サービス開始から21年目を迎えます。

まず、地域間の情報格差是正につきましては、令和元年度から進めてまいりました光ブロードバンドの整備が令和4年度末に完了し、この結果、市内全域で民間事業者による超高速インターネットを利用できる環境が整い、地域間の情報格差が解消されております。

次に、テレビの難視聴対策でございますが、現在、市が実施しているケーブルテレビ事業につきましては、令和8年度末までに、光回線を活用した民間のテレビ放送サービスへ移行し、事業を終了することとしております。

このことにつきましては、本年2月に、対象となる坂本・東陽・泉地域へ、市報折り込みによる情報提供を行うとともに、地域ごとに住民説明会を開催し、事業内容の説明や疑問点など

にお答えし、御理解をいただいているところでございます。

今後も引き続き、地域住民の皆様へ丁寧に説明を行いながら、移行のための事業を着実に進めてまいります。

以上、総括といたします。

詳細につきましては、田中デジタル推進課長から説明させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○デジタル推進課長(田中博之君) 皆様、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)デジタル推進課、田中でございます。

ただいま、総務企画部長から総括の説明がありましたが、私から予算の内容のほうをですね、説明させていただきます。よろしくお願いたします。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

それでは、令和6年度八代市ケーブルテレビ特別会計予算書の1ページをお願いたします。

議案第8号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6056万5000円と定めております。

次に、歳入から順に説明をさせていただきます。

5ページをお願いたします。

2、歳入、款1・財産収入、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の69万9000円は、携帯電話事業者に対し、携帯電話基地局用に伝送路の一部を貸し付けているものでございます。

次の款2・繰入金、項1、目1、節1・一般会計繰入金では、3926万7000円を計上しております。

次の款3・繰越金の項1、目1・繰越金に1000円を計上しております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

款4・諸収入の項1、目1・雑入の2059万8000円は、坂本地域におけるケーブルテレビ伝送路の支障移転に対する国の補償金でございます。

引き続き、歳出について説明をいたします。

3、歳出、款1、項1・ケーブルテレビ事業費、目1・一般管理費の5万7000円は、ケーブルテレビ事務事業で、放送番組審議会の開催経費等でございます。

次の目2・施設維持管理費の節10・需用費600万円は設備、機器及び伝送路等の修繕費、節11・役務費の12万5000円は光回線の使用料、節12・委託料の2200万8000円は指定管理者であるテレビやつしろ株式会社への指定管理委託料でございます。

次の目3・施設整備費の節10・需用費2059万8000円は、坂本地域において、国が実施する宅地や道路のかさ上げ工事に伴うケーブルテレビ伝送路の支障移転に係る費用でございます。こちらは国の補償を全額財源としております。

次に、款2、項1・公債費の目1・元金1157万8000円、目2・利子19万9000円は、平成26年度通信関連機器の更改に係る施設整備事業債、平成27年度台風15号に伴う災害復旧事業債、及び令和2年7月豪雨に伴う災害復旧事業債の償還に係るものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第8号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会します。

（午後3時10分 小会）

（午後3時11分 本会）

◎議案第15号・専決処分の報告及びその承認について（令和5年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分））

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第15号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○財務部長（谷脇信博君） お世話になります。

議案第15号・専決処分の報告及びその承認についての令和5年度八代市一般会計補正予算・第10号の関係分につきまして、岩瀬財務部次長より説明いたさせます。よろしくお願いたします。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） 財務部、岩瀬でございます。よろしくお願いたします。失礼しまして着座にて説明いたします。

それでは、お手元のタブレットにて、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第15号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

2ページをお願いします。

専決第1号・令和5年度八代市一般会計補正

予算・第10号ですが、内容は物価高騰による家計への影響が大きい低所得世帯等を引き続き支援するため、速やかに給付金を支給できるよう、本年1月23日付で専決処分を行ったものでございます。

それでは、5ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ5億5080万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ678億8910万円としております。

また、第2条で繰越明許費の補正をお願いしておりますが、内容につきましては、7ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正でございますが、款3・民生費のうち、項1・社会福祉費の物価高騰重点支援給付金給付事業（均等割世帯）3億9664万2000円及び項2・児童福祉費の物価高騰重点支援給付金給付事業（こども加算）1億5415万8000円をそれぞれ設定しておりますが、いずれも本年度内の完了が見込めないことから、事業費全額について繰越明許費の設定を行っております。

それでは、総務委員会付託分について、歳入のみとなりますが説明いたします。

11ページをお願いします。

款15・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5億5080万円を追加しております。これは、物価高騰による家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税される、低所得世帯等に対する1世帯当たり10万円の物価高騰重点支援給付金として、令和5年12月1日現在で、対象となる3900世帯の支給分に、事務費を合わせ、3億9664万2000円、並びに、住民税非課税、及び住民税均等割のみ課税される低所得の子育て世帯に対する18歳以下の子供1人当たり5万円の給付金として、令和5年12

月1日現在で、対象となる子供3000人分の支給分に、事務費を合わせ、1億5415万8000円のそれぞれに要する経費に係る国の補助金でございます。

以上で説明を終わります。御承認のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第15号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。

◎議案第16号・専決処分の報告及びその承認について（令和5年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分））

○委員長（中村和美君） 次に、議案第16号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

○財務部長（谷脇信博君） 改めまして、財務部、谷脇でございます。

議案第16号・専決処分の報告及びその承認について、令和5年度八代市一般会計補正予算・第11号の関係分につきまして、岩瀬財務次長より説明いたさせます。よろしくお願

たします。

○財務部次長（岩瀬隆敏君） 財務部、岩瀬でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。失礼しまして着座にて説明いたします。

それでは、お手元のタブレットにて、議案書の17ページをお願いいたします。

議案第16号・専決処分の報告及びその承認についてでございます。

18ページをお願いします。

専決第2号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第11号ですが、これは、令和6年能登半島地震の被災地に対する支援について、本年1月26日付で専決処分を行ったものでございます。

それでは、21ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ4770万円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ679億3680万円としております。

また、第2条で、繰越明許費の補正をお願いしておりますが、内容につきましては、23ページをお願いします。

第2表、繰越明許費補正でございますが、表の上から、款2・総務費、項1・総務管理費の令和6年能登半島地震支援事業（職員派遣）340万円は、本市職員をチーム熊本の一員として、被災地へ派遣いたしますが、派遣の日程が定まらない部分が多いことから、派遣に要する経費の半額が翌年度に必要なものと見込み、設定しております。

また、次の、款5・農林水産業費、項1・農業費の令和6年能登半島地震支援事業（置き畳）179万4000円は、今回の地震の被害に遭われた被災者に向けまして、避難所生活や仮設住宅での生活に少しでもお役立ていただけるよう、半畳タイプの置き畳の製作や現地までの運搬料などの経費4019万4000円のうち、被災地で職員が配布するなど、その他の経

費分を設定しております。

なお、この置き畳は、氷川町と連携し、八代地域農業協同組合の協力の下、本市が3600枚、氷川町が1800枚、合計5400枚を予定しております。

それでは、総務委員会付託分について説明いたします。

27ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、上段の表、款11、項1、目1、節1・地方交付税では、4770万円を追加しております。今回の補正予算の一般財源でございます。

次に、歳出ですが、中段の表になります。款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費では、750万6000円を追加しております。内訳としまして、説明欄の1つ目、令和6年能登半島地震支援事業（職員派遣）680万円は、総務省の応急対策職員派遣制度により、チーム熊本の一員として被災地に派遣する本市職員20人分の旅費及び時間外手当でございます。

また、説明欄2つ目、令和6年能登半島地震支援事業（物資支援）70万6000円は、被災地に対して、本市が所有する衣類や生活用品などの備蓄資材を提供するための運搬料でございます。受入れ側の準備が整い次第、搬送を予定しております。

以上で説明を終わります。御承認のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより

採決いたします。

議案第16号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

◎委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本案は承認されました。

執行部入替えのため小会します。

(午後3時22分 小会)

(午後3時23分 本会)

◎議案第17号・専決処分の報告及びその承認について(八代市名誉市民の推挙について)

◎委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第17号・八代市名誉市民の推挙についてに係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、説明を求めます。

◎市長公室長(沖田良三君) 市長公室の沖田でございます。

それでは、本日、総務委員会に付託されました事件議案のうち、専決に係る議案第17号・八代市名誉市民の推挙について、鋤田次長が御説明いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎市長公室次長(鋤田敦信君) 市長公室の鋤田でございます。よろしくお願ひいたします。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

議案第17号・専決処分の報告及びその承認について御説明をいたします。

議案書31ページからとなります。

故・八代亜紀さんを八代市名誉市民に推挙することの専決処分でございます。

まず、八代市名誉市民の概要としましては、条例では、本市に居住する者、もしくは本市に縁故の深い者で、学術、技芸、産業及び公共の福祉の増進等、広く文化の興隆に貢献し、または、地方自治の進展の功労者として、その功績

が顕著で、市民が郷土の誇りとして深く尊敬に値すると認められる者に対して、八代市名誉市民の称号を贈ると規定をされており、故人にも追贈することができるとなっております。

それでは、32ページの専決第3号を御覧ください。

推挙者氏名は、八代亜紀さん、本名は橋本明代さんでございます。

御経歴及び御功績でございますけれども、故・八代亜紀さんは、昭和46年に歌手としてデビューされ、昭和55年には日本レコード大賞を受賞するなど、日本を代表する歌手として大成功を収められました。

絵画にも造詣が深く、フランスの由緒あるル・サロン展に5年連続入選し、永久会員となるなど、画家としても活躍をされております。

また、九州国際スリーデーマーチでの絵画展やミニライブをはじめ、八代くま川祭り総踊りへの楽曲提供や八代よかとこ大使として、多方面に本市の魅力を発信していただきました。

さらに、社会貢献活動にも熱心であり、熊本地震や令和2年7月豪雨災害では、被災地での無料コンサートや仮設住宅訪問などにより、被災者の皆様に勇気と元気を届けていただきました。

以上のように、八代さんのこれまでの御功績は大変顕著であり、市民の皆様が、ふるさとの誇りとして深く尊敬に値することから、八代市名誉市民の称号をお贈りすることとさせていただいたものでございます。

なお、本来であれば、名誉市民につきましては、市長が市議会にお諮りをした上で推挙することとなっておりますけれども、熊本県でも県民栄誉賞の授与について進められていたことから、県と同日で授与するため、専決処分にて推挙をさせていただいたところでございます。

以上が、専決処分に至った理由でございます。

なお、2月29日に開催いたしました八代亜紀さんお別れの会におきまして、所属事務所であった株式会社ミリオン企画の大野誠代表取締役、八代市名誉市民証を贈呈させていただいております。

説明は以上でございます。御承認のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） すいません、八代市市民栄誉賞と八代市名誉市民の違いについてをちょっとお聞きしたいというところと、あと、この八代市名誉市民に今までどういった方がなされているのかというところをお聞かせいただければと思います。

○秘書広報課長（浅川公利君） 秘書広報課の浅川でございます。

市民栄誉賞と名誉市民の違いでございますが、市民栄誉賞につきましては、スポーツ、文化等の分野で輝かしい成績だったり活躍をされた方で表彰に値する方ということで、名誉市民に関しましては、今、次長のほうからも御説明がありましたが、学術、技芸、産業、かなり広い分野で公共の福祉に貢献された方ということでの違いがございます。

今までの名誉市民の受賞者に関しましては、御説明でもあったかと思いますが、新市になりましたからは、今回、八代亜紀さんが初めてでございます。例えば、旧市でございますと、かなり古うございますが、全部で5名いらっしゃいます。お名前を申しますと、伊豆富人さん—これは熊日新聞の初代社長、創設者の方でありまして、あと坂田道男さん、宮崎松記さん、これはアジア救いの父と言われた方ですね。元市長の岩尾豊さん、それから坂田道太さんの5名でございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） ほかはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第17号・八代市名誉市民の推挙についてに係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は承認されました。

執行部入替えのため小会します。

（午後3時29分 小会）

（午後3時29分 本会）

◎議案第21号・八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第21号・八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○人事課長（松本康祐君） 人事課、松本でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

議案書は41ページからになります。

また、議案書と別に配付しております資料、右肩に議案第21号関係資料と記載されているものも用いて説明をいたします。

まず、1、改正の趣旨でございますが、地方自治法の改正により、会計年度任用職員が令和6年度から勤勉手当の支給対象となったことから、支給に当たっての必要な条例の改正を行うものでございます。

次に、2、改正の概要を説明させていただきます。まず、(1)八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてですが、6月1日及び12月1日を基準日として、任期の定めが6月以上のものに対して勤勉手当を支給できるよう改正を行うものです。

なお、支給月数については、常勤職員と同じく、6月期、12月期ともに1.025月での支給とし、年間2.05月の支給となります。

次に、(2)八代市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてですが、こちらは、育児休業を取得している会計年度任用職員についても、常勤職員と同様に、勤務期間に応じて、勤勉手当の支給ができるよう改正をするものでございます。

最後に、3、施行期日につきましては、令和6年4月1日からの施行としております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(山本敬晃君) すいません、会計年度任用職員の方で、今まで育児休業を取得された方ってどんくらいいらっしゃるんですか。

○人事課長(松本康祐君) 大変申し訳ありません。今、手元に資料がないものですから、また後ですとね、ちょっと数のほうを……。 (委員山本敬晃君「後で答弁いただくということで、分かりました」と呼ぶ)

○委員長(中村和美君) いいですか。

○委員(山本敬晃君) はい。

○委員長(中村和美君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより採決いたします。

議案第21号・八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本案は原案どおり可決されました。

---

### ◎議案第23号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正について

○委員長(中村和美君) 次に、議案第23号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○人事課長(松本康祐君) 引き続き、着座にて説明させていただきます。

議案書は47ページからになりますが、議案書と別に配付しております議案第23号関係資料を使って説明いたします。

まず、1、改正の趣旨でございますが、八代市特別職報酬等審議会の答申に基づきまして、市長等の特別職の給与月額を改定するに当たり、必要な改正を行うものでございます。

このたび、市長の諮問に基づき、令和5年10月から11月にかけて審議会が開催され、令和6年1月に答申が行われました。審議会においては、新型コロナウイルスの5類感染症移行による社会経済情勢の変化等を踏まえるとともに、市税の推移や新庁舎建設の影響を含めた中期的な財政の見直し等の面からの調査・審議を行った結果、令和3年4月から一律3%を減額している特別職報酬等の額を、令和3年度の減額前の水準に戻すべきであるとの結論に達しております。

本答申については、審議会で十分慎重に検討されたものであり、その答申内容は尊重すべきものであるとの判断から、答申のとおり改定としております。

次に、2、改正の内容でございますが、市長につきましては、現行の月額89万7000円を2万8000円引き上げ92万5000円に、副市長につきましては、現行の月額72万1000円を2万3000円引き上げ74万4000円に、教育長につきましては、現行の月額65万3000円を2万1000円引き上げ67万4000円に、監査委員につきましては、現行の月額49万円を1万6000円引き上げ50万6000円に改定をお願いするものでございます。

最後に、3、施行期日につきましては、令和6年4月1日からの施行としております。

説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第23号・八代市長等の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号・組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○委員長（中村和美君） 次に、議案第24号・組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○人事課長（松本康祐君） 引き続き、着座に

て説明をさせていただきます。

議案書は49ページからになりますが、議案書と別に配付しております資料、右肩に議案第24号関係資料、組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について及び令和6年度組織機構再編の概要を用いて説明いたします。

まず、1、改正の趣旨につきましては、令和6年度の組織機構改革のうち、現行の市民活動政策課交通防犯係を総務企画部危機管理課に移管するものについて、関係規定の所要の改正を行うものでございます。

組織再編の内容については、別資料、令和6年度組織機構再編の概要の3ページ目の3、その他（係の新設等）のうち、3の①交通防犯係の移管を御覧ください。

内容としましては、消防、自衛隊、警察からの市窓口を危機管理課に一元化し、保安関係業務に係る関係機関との連携を強化するため、交通安全及び防犯に関する事務を市民活動政策課から危機管理課へ移管するものでございます。

恐れ入りますが、すいません、資料については、条例の制定についてにお戻りください。

次に、2、改正の内容ですが、交通防犯係の移管に伴い、八代市部設置条例におきまして、市民環境部が所管する交通安全及び防犯に関することを総務企画部の所管へと変更するものでございます。

また、事務の移管に伴いまして、交通安全及び防犯に関する会議・協議会としまして、八代市交通安全対策会議、八代市生活安全推進協議会の庶務所管課を市民活動政策課から危機管理課へ変更とするものでございます。

最後に、施行期日につきましては、令和6年4月1日からの施行としております。

以上が条例の制定に係る内容でございます。

続きまして、ここからは条例の改正に関わるものではございませんが、令和6年度の組織再

編全体に関しまして、併せて説明させていただきます。

資料、令和6年度組織機構再編の概要を御覧ください。

令和6年度の組織再編につきましては、新たな行政課題や市民ニーズに対応するとともに、効率的かつ効果的な組織機構を構築するため、課の新設、移管等を予定しております。

まず、総務企画部におきまして、1、地域政策課の新設を行います。この地域政策課の新設につきましては、人口減少を背景とする課題の克服に向けて、移住・定住促進施策、買物弱者対策、公共交通政策に係る体制を強化するため新たに設置するものです。

また、これに併せて、企画政策課におきましては、総合計画や地方創生等の全庁的な調整等の業務を企画調整係に一元化することにより業務効率化を図るとともに、特命事項を推進する体制の強化として、政策推進係に再編するものでございます。

次に、経済文化交流部におきまして、概要の2ページにありますですね、2、商工・港湾振興課、観光・クルーズ振興課、イベント推進課の3課再編を行います。

この再編につきましては、八代港振興に係る機能を集約して、港湾・クルーズ振興課を新たに設置するものです。

これに伴い、商工部門におきましては、課名を商工政策課に改称するとともに、雇用創出及び企業誘致に係る推進体制を強化するため、雇用創出係及び企業立地推進係を設置するものです。

また、観光部門におきましては、課名を観光振興課に改称するとともに、イベント推進課を係として、観光振興課内に統合しております。

課の再編については以上でございますが、次のページ、3、その他（係の新設等）について、3の②から説明いたします。

市民環境部におきましては、3、②ゼロカーボン推進係の新設を行います。

この再編につきましては、ゼロカーボンシティの実現に向け、脱炭素をはじめとした環境政策の推進体制の充実・強化を図るため、環境課に新たにゼロカーボン推進係を設置するものです。

次の4ページ目、3の③、こども家庭センターの新設を行います。

この再編につきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に基づき、母子保健と児童福祉の機能の連携を強化し、全ての妊産婦、子育て世代、子供への一体的な相談支援を行うため、健康福祉部に新たにこども家庭センターを設置するものです。

5ページに行きます。

次に、3の④下水道建設課における維持管理係の新設、下水道総務課における水洗化促進係の廃止を行います。

この再編につきましては、公共下水道、農業集落排水及び公共浄化槽の施設の維持管理業務を一元化することにより、業務効率化を図るため、2課の間で係を再編するものでございます。

次に、3の⑤未来の学校づくり推進室の新設を行います。

この再編につきましては、第2次学校再編基本計画の策定に専門的に取り組むため、教育部に新たに設置するものでございます。

以上、組織再編全体の説明とさせていただきます。

御審議については、これらのうち、最初に申しました交通防犯係の移管に係る再編に伴い、関係条例の所要の改正を行うものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより採決いたします。

議案第24号・組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会します。

(午後3時45分 小会)

---

(午後3時46分 本会)

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

執行部より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○人事課長(松本康祐君) 失礼します。先ほどのですね、議案第21号・八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正の中で、山本敬晃委員のほうから、会計年度任用職員の育児休業取得者は何人か分かるかというふうなお話がありました。すいません、今になりましたけれども、回答させていただきます。

令和4年度が3人、令和4年度から5年度にわたっている人が1人、令和5年度が5人というふうになっております。

以上です。

---

◎議案第25号・八代市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について

○委員長(中村和美君) 次に、議案第25号・八代市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○文書統計課長(福田裕之君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 文書統計課の福田でございます。よろしくお願いたします。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

議案第25号・八代市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正について御説明いたします。

議案書は51ページから52ページでございますが、別に配付しております、右肩に令和6年3月定例会総務委員会資料(文書統計課)と記載されている資料により御説明いたします。

今回の改正は、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、3本の条例、水道事業の設置等に関する条例、下水道事業の設置等に関する条例、また、簡易水道事業の設置等に関する条例、これら3本の条例に引用する地方自治法の条項の整理を行うものです。

資料の中ほどから記載しておりますように、地方自治法における公金事務の私人への委託に関する制度の見直しにより、同法への条項の追加がなされ、条例中に引用する条項にずれが生じたため、これを整理するために改正するものでありまして、改正する3本の条例の内容に変更を生じるものではございません。

なお、施行期日は、地方自治法の改正日と同日の令和6年4月1日としております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(中村和美君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第25号・八代市水道事業の設置等に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会します。

（午後3時49分 小会）

（午後3時50分 本会）

◎議案第26号・八代市有線テレビジョン放送施設等条例の一部改正について

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第26号・八代市有線テレビジョン放送施設等条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○デジタル推進課長（田中博之君） デジタル推進課、田中でございます。よろしくお願いたします。失礼して座って説明をさせていただきます。

それでは、議案第26号・八代市有線テレビジョン放送施設等条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

議案書は53ページ以降になりますが、主に別資料で、右肩に、議案第26号関係と記載の資料のほうで説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1、改正の趣旨でございます。

令和5年3月定例会の所管事務調査で報告しておりますとおり、令和3年6月に東陽・泉地域、令和5年3月には坂本地域において、光ブロードバンドの整備が完了し、民間のインターネットサービスが利用可能となったことから、令和6年3月末をもって、本市が提供しておりますケーブルテレビによるインターネット接続サービスを終了することにしております。

これに伴い、本条例のインターネット利用に関する規定について削除する改正を行うものでございます。

次に、2、改正内容について、新旧対照表を用いて、主な内容を御説明いたします。

まず、第2条に関しましては、第11号を削り、第12号を第11号に変更し、第13号から第18号までを1号ずつ繰上げております。

次に、第7条に関しては、第2号中の音声告知端末機、ケーブルモデムを音声告知端末機に改めております。

次に、別紙第3に関しましては、1、ケーブルテレビ利用料をケーブルテレビ利用料と改め、2にありましたインターネット利用料の表のほうをですね、削除しております。

次に、別紙第4の減免額の欄で、追加利用料金並びにインターネット利用料の基本利用料金及び追加利用料金を、追加利用料金に改めております。

最後に、3、施行日は、令和6年4月1日としております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第26号・八代市有線テレビジョン放送施設等条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会します。

(午後3時53分 小会)

---

(午後3時53分 本会)

**◎議案第27号・八代市東陽町河俣集会所条例の廃止について**

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第27号・八代市東陽町河俣集会所条例の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

○東陽支所地域振興課長(大谷栄樹君) 東陽支所地域振興課の大谷でございます。よろしくお願いたします。恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第27号・八代市東陽町河俣集会所条例の廃止について説明いたします。

議案書は55ページをお願いします。

また、詳細につきましては別添、右肩に令和6年3月18日、総務委員会、議案第27号関係資料、東陽支所地域振興課と記載された資料を使って説明をさせていただきます。

まず、1、廃止の趣旨でございますが、八代市東陽町河俣集会所は、昭和34年に建設され、築後65年が経過し老朽化が進んでおり、耐震基準を満たしておらず、施設の今後の在り方について地元との協議を重ね、令和5年1月、河俣阿蘇神社氏子、河俣地区区長の総意として全部撤去との結論に至ったため、施設撤去に向け、当該施設に関する条例を廃止するものでございます。

次に、2、施行期日でございますが、令和6年4月1日としております。

最後に、3、その他でございますが、同施設は、現在も河俣阿蘇神社の地域行事や河俣保育園の資材置場として利用中の施設となっておりますが、解体撤去後の新築の予定はありません。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長(中村和美君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) なければ、これより採決いたします。

議案第27号・八代市東陽町河俣集会所条例の廃止については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(中村和美君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会します。

(午後3時56分 小会)

---

(午後3時56分 本会)

**◎議案第28号・八代市振興センター条例の一部改正について**

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

次に、議案第28号・八代市振興センター条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○泉支所地域振興課長(岩田 剛君) 皆さん、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり) 泉支所地域振興課の岩田でございます。よろしくお願いたします。恐れ入りますが着座にて説明をさせていただきます。

それでは、泉支所移転に係る八代市振興センター条例の一部改正について説明させていただきます。

議案書は57ページをお願いします。

資料は、右肩に令和6年3月18日、総務委

員会、議案第28号関係資料、泉支所地域振興課と記載されたものにより、主な内容を説明させていただきます。

さきの12月定例会の所管事務調査では、建設から50年を経過し老朽化した泉支所の移転について説明をさせていただきました。今回、八代市振興センター条例の一部を改正する具体的な内容としましては、泉支所の移転先である振興センターいずみにおいて、移転に必要な改修工事により供用を廃止する一部施設の使用料の規定の削除を行うものでございます。

詳細につきましては、配付してございます八代市振興センター条例新旧対照表、別表第2（第11条、第15条関係）に記載のとおり、農林研修室から図書閲覧室までを削除するものでございます。

資料の最後のページを御覧ください。

振興センターいずみの平面図でございますが、2階の黄色で着色している部分が泉支所執務室として利用することとしており、条例において使用料の削除が必要となった部分でございます。

そのほか、文言の読替えや備考において別表2の時間外の欄の内容など分かりづらかった部分の説明の追加などを行っております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第28号・八代市振興センター条例の一

部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会します。

（午後3時59分 小会）

（午後4時00分 本会）

◎議案第29号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正について

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第29号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○会計管理者兼会計課長（丸山尊司君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）会計課、丸山でございます。

議案第29号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正について、失礼ですが着座にて説明させていただきます。

議案書は61ページでございます。

また、議案書と別に配付しております、右肩に令和6年3月18日、総務委員会、議案第29号会計課と記載されているものを使って説明をさせていただきます。

まず、1、改正の趣旨でございますが、本市の非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関して、必要な事項を定める本条例において、月額報酬の支給日が毎月25日と規定されているものを、本年10月からの銀行間手数料有料化に係る支出を抑制するため定例振込日を変更したことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、2、改正の内容について御説明いたします。

本条例第4条において、非常勤特別職の報酬及び費用弁償の支給日は、月額報酬は毎月25

日と規定されており、これに基づき、本条例の別表第1に月額報酬の定めがある、具体的には、議選監査委員、識見監査委員、選挙管理委員会委員、公平委員会委員、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員、福祉事務所嘱託医、以上の非常勤特別職の報酬は、毎月25日の定例振込日に口座振替を行っているところですが、本年1月末から、定例振込日を毎月10日、20日、月末に変更したことに伴い、月額報酬は毎月25日にを、月額報酬は毎月20日に改めるものでございます。

また併せて、その他不要となっている規定の削除や文言の整理を行っております。

最後に、3、施行日でございますが、令和6年4月1日としております。

以上で説明終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第29号・八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会します。

（午後4時03分 小会）

（午後4時03分 本会）

◎議案第45号・八代市消防団員等公務災害補

## 償条例の一部改正について

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、議案第45号・八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼危機管理課長（増田智郁君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）危機管理課、増田でございます。それでは説明のほうを行わせていただきます。説明につきましては、失礼いたしまして着座にて行わせていただきます。

議案第45号・八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきまして、御説明いたします。

タブレット内の議案書1ページを御覧ください。

なお、説明につきましては、議案第45号関係資料を用いまして説明をさせていただきます。

まず、1、改正の趣旨でございますが、非常勤消防団員等が公務上の災害を受けた場合に、市町村等が非常勤消防団員等またはその遺族に対し、その災害によって生じた損害を補償し、併せて、被災団員の社会復帰の促進、遺族の援護等を図るために必要な福祉事業として、公務災害補償制度が設けられております。

このたび、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正する政令の改正により、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準が引上げ改定されるため、本市で定められている関係条例についても改正が必要なものでございます。

2番目の改正の内容といたしましては、さきに申し上げました公務災害補償制度の中で、療養補償及び介護補償を除く損害補償並びに福祉事業のうち、休業援護金及び各種特別給付金の算定の基礎となる補償基礎額におきまして、階級が団長及び副団長で勤続年数が10年未満の

場合、1万2440円から1万2500円に引き上げ、10年以上20年未満の場合、1万3320円から1万3350円に引き上げられております。

続きまして、階級が分団長及び副分団長で勤続年数が10年未満の場合、1万670円から1万800円に引き上げ、10年以上20年未満の場合、1万1550円から1万1650円に引き上げ、20年以上の場合、1万2440円から1万2500円に引き上げられております。

続いて、階級が部長・班長及び団員で勤続年数が10年未満の場合、8900円から9100円引き上げ、10年以上20年未満の場合、9790円から9950円に引き上げ、20年以上の場合、1万670円から1万800円に引き上げられております。

また、消防作業従事者等に対する損害補償に係る基礎額が8900円から9100円に引き上げられております。

最後に、施行期日につきましては、令和6年4月1日からの施行としております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第45号・八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は退室願います。

（執行部 退席）

○委員長（中村和美君） 次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送等にて届いております要望書等につきまして、タブレット端末にて御確認願います。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後4時08分 小会）

（午後4時18分 本会）

#### ◎所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査
- ・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

執行部より、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査に関連して2件、発言の申出がっておりますので、これを許します。

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査  
（第3次八代市男女共同参画計画について）

○委員長（中村和美君） それでは、まず、第3次八代市男女共同参画計画について説明願います。

○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）

(坂井健治君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 人権政策課の坂井でございます。

第3次八代市男女共同参画計画について、着座にて説明させていただきます。

それでは早速説明に入りたいと思いますが、配付された資料の簡単な説明を行います。右肩に、令和6年3月18日、総務委員会所管事務調査、人権政策課と書いてある資料でございます。その資料の1ページから5ページまでは計画の位置づけなどの説明資料、6ページから11ページは計画書の概要版、12ページから110ページは計画書となっております。

なお、この計画は、令和6年度から実施するものです。

それでは、1ページをお願いいたします。

まず、今回策定の第3次八代市男女共同参画計画の位置づけについてですが、この計画は男女共同参画社会基本法に基づき策定するものです。

ここで、少し飛びますが、15ページをお願いいたします。

計画策定の趣旨、1行目に男女共同参画社会について記載しております。男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会と定義されており、男女共同参画社会の実現は、21世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置づけられております。

それでは、すいませんが、1ページにお戻りください。

1ページの2つ目のポツですけれども、現在の計画であります第2次計画の計画期間が令和5年度末に終了するため、新たな第3次計画を令和6年度から実施していきます。計画を策定

するに当たっては、国や県の計画を勘案しながらも、八代市男女共同参画審議会に意見を求めるとともに、市民アンケートやパブリックコメントなどにより、市民の意見を広く伺いながら進めてきたところです。このことについては、次のページで説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

計画の策定体制ですけれども、図の左上に、今、八代市男女共同参画審議会がございます。この審議会は、男女共同参画に関する施策や計画策定などに対して御意見をいただくために設置しており、学識経験者などに委員をお願いしております。

その下に、市民アンケート、事業所アンケートなどと記載しておりますが、こちらは令和4年度に実施したもので、市民アンケートについては、3000人を対象に実施し、約45%の回答、事業所アンケートについては、200か所を対象に実施し、約57%の回答をいただいております。

また、市民ワークショップも令和4年度に実施しており、市民の方17人に参加していただき、様々な御意見をいただいたところです。

パブリックコメントについては、まず令和5年2月に骨子の段階で行い、さらに令和5年12月に計画案の段階で行い、2度行っております。

次に、右側に行政の体制を記載しております。行政では、計画策定部会、幹事会、行政推進委員会と3つの会議を設置し、それぞれの会で案を作成し、審議会に提案して御意見をいただき修正を行うということを繰り返すという方法で計画の策定作業を進めました。

それでは、3ページをお願いいたします。

こちらが今申し上げました計画の策定作業の経緯でございます。いつ、何を協議したか時系列の記載をしており、左が令和4年度 of 取組内容、右側が令和5年度 of 取組内容になります。

右側の令和5年度ですが、本日3月18日に総務委員会での報告、4月に公表、施行という形で考えております。

それでは、4ページをお願いいたします。

こちらは今の計画であります、第2次計画の成果でございます。

まず、成果1としまして、男は仕事、女は家庭といった固定的性別役割分担意識の解消が進んでいるということがございます。以前は、男は仕事、女は家庭という考えに賛成しない方が71%でしたが、今回8ポイント以上増加し、79.5%と約8割の方が賛成しないという結果になっております。

次に、成果2としまして、家族経営協定を結んでいらっしゃる農家の数が増加しており、約5年間で76戸増加しました。また、女性の認定農業者数も11人増加しております。

成果3としましては、市内事業所における男性の育児休業取得率について、前回は7.6%でございましたが、今回約18ポイントと大幅に増加し、25.5%となっております。

以上の3つについては成果であると捉えております。

それでは、5ページをお願いいたします。

こちらには課題を4つ挙げております。

まず課題の1でございますが、あらゆる分野における女性の活躍の推進において、市の審議会等への女性の登用率がなかなか進んでおらず、現在の登用率は29.4%で、目標の40%に達しておりません。また、市内事業所の女性管理職の割合が現在21.7%で、目標の30%に達しておりません。あらゆる分野における女性の活躍推進については、以上が課題となっております。

次に、課題の2でございますが、誰もが安心して暮らせる社会づくりにおいて、デートDVという言葉の認知度について、こちらは若年層の男女間における暴力のことですが、この言葉

の認知度は以前と比べて増加していますが、目標には達しておらず、また、被害経験のある方で誰にも相談しなかった方が依然として約6割いらっしゃいます。これらのことは、誰もが安心して暮らせる社会づくりの中で課題となっております。

次に、課題3でございます。右上になりますが、男女の地位の平等感について、平等と思う方が減少しています。以前は平等と思う方が21.1%でしたが、今回は7.3ポイント減少し、13.8%の方が平等と回答しており、不平等感が増えています。これは、様々な学習の機会に触れることで、不平等に気づく方が増えた結果であると捉えることもできますが、不平等な環境については改善を進めていく必要があると考えております。

最後に、課題4でございますが、こちらは市の取組の推進についてでございます。市の管理職員に占める女性の割合は、課長級以上が12.5%で目標の15%に達しておらず、係長級以上についても25.8%と、目標の27%に達していない状況でございます。また、市職員の年間平均超過勤務時間についても138.7時間と、目標の87.2時間を達成しておりません。市の取組については、女性の登用やワーク・ライフ・バランスの推進が課題となっております。

それでは、これらの課題を踏まえ、今回策定の第3次計画の内容について、7ページをお願いいたします。

ここからは、新たな第3次計画の概要版により御説明いたします。

中段の計画の期間について、今までの第2次計画は5年間でしたが、第3次計画では令和6年度から令和13年度までの8年間としております。

理由については、ちょっと飛びますが、16ページの図をお願いいたします。

現在、社会の急速な変化に対応するために、国や県の計画を速やかに市の計画に反映させたいと考えております。そこで、上の図になりますが、現在の国・県計画第5次と書いてある計画が令和7年度に終了し、新たな国・県計画第6次と書いてある計画が令和8年度から始まります。

本来であれば、令和8年度に市の計画を策定すると、国や県の計画を迅速に反映できるのですけれども、そうすると、計画期間が令和6年度から令和8年度と3年間となり、あまりにも短いため、その年度を中間見直しの年度とし、次の次の国・県計画第7次と書いてある計画を基に、令和13年度に次期計画を策定することにより調整を図ることとしたため、計画期間が8年となりました。

それでは、再び7ページをお願いいたします。

下の図には、将来像（基本理念）であり、すべてのひとが認め合い、支え合い、輝く、しあわせあふれる持続可能なまちやつしを記載しており、市民、事業所、行政、市民団体が一緒になって計画を推進することを示しております。

次に、基本目標でございますが、基本目標は4つございます。こちらは、基本的に、国や県の施策と同じですが、表現は若干異なります。第2次計画からの変更点ですが、基本目標3の意識づくりについては、今までの第2次計画では基本目標1に位置づけ、まず意識を変えてから社会を変えろという考えで取組を進めてまいりましたが、今回の第3次計画では、国や県に合わせ、まず社会づくりを進め、それに意識がついてくるという位置づけに変更しました。

それでは、8ページをお願いいたします。

まず、基本目標1については、あらゆる分野へ女性の参画が広がる社会づくりということで、具体的に施策を5つ挙げております。基本

的には第2次計画と同じような内容でございますが、施策3については、第2次計画では農林水産業における男女共同参画の推進として家族経営の課題について位置づけていたものを、第3次計画では、家族経営は農林水産業だけではなく商工業でも課題となることから、商工業など自営業を追加したところでございます。

次に、基本目標2についてですが、安全で安心して暮らせる社会づくりということで、変更点は施策4の箇所になっております。第2次計画では防災分野を中心に男女共同参画の取組を進めてまいりましたが、坂本町が被災し、現在復興が進められておりますけれども、復興の段階にも男女共同参画の視点を取り入れることは重要でございますので、防災・復興という文言を入れております。

それでは、9ページをお願いいたします。

基本目標3でございますが、男女共同参画社会実現に向けた意識づくりということで、変更したところは、先ほど御説明いたしましたとおり、第2次計画では基本目標1としておりましたが、国や県の計画に合わせて基本目標3に変更しております。

次に、基本目標4でございますが、推進体制づくりについては市の取組を推進していく内容となっております、特に大きく変わったところはございません。その下の成果目標でございますが、それぞれの基本目標ごとに数値目標を設定することで、取組の達成状況を分かりやすく示すものです。具体的には、審議会等への女性の登用率や男女の地位の平等感について、平等と  
思う人の割合、男は仕事、女は家庭など性別で役割を固定する考え方に賛成しない人の割合などがございます。

それでは、10ページをお願いいたします。

こちらは施策の体系でございますが、8ページ、9ページで御説明いたしました内容を図で示したのになります。左側から、基本目標、

基本的施策、施策の内容の順番で記載しており、右側に行くにつれて施策の具体的な内容を示すものになっております。

それでは、11ページをお願いいたします。

上段は、男女共同参画の実現には市民の皆さん一人一人の協力や取組が大変重要でございますので、市民の皆さんに取り組んでいただく内容について分かりやすく示したものでございます。下段は、持続可能な開発目標であるSDGsのアイコンを掲載しており、本計画の推進がSDGsの達成に寄与するものであることを示しております。

以上で第3次八代市男女共同参画計画についての説明といたします。よろしくをお願いいたします。

**○委員長（中村和美君）** 本件について何か質疑、意見等はありませんか。

**○委員（山本敬晃君）** パブリックコメントを何か2回実施されたということだったんですけど、どのぐらいあったかちょっと教えてください。

**○人権政策課長（人権啓発センター所長兼務）（坂井健治君）** パブリックコメントについてはですけども、素案の段階についても、その前の骨子の段階についても件数ゼロ件で、質問のほうございませんでした。

**○委員（山本敬晃君）** 別件で、本市はですね、管理職員ですね、その女性の占める割合っていうのを目標値を設定されていますけども、それに向けての具体的な取組というのはどういったことを考えていらっしゃいますか。

**○人権政策課長補佐（松岡長武君）** 具体的にはですね、71ページを御覧いただけますでしょうか。市役所内の推進体制の強化というふうに書いてありますが、こういったところではですね、女性職員がリーダーシップを発揮できる機会を増やすとか、女性活躍のですね——能力を活用を図るために研修を増やす、こういった

取組を行いながらですね、女性の意欲を向上して、そういった役職等々ですね、職員を増やしていくというようなふうを考えているところでございます。

以上でございます。

**○委員（山本敬晃君）** 機会を増やす、いろいろな機会があると思うんですけど、その研修——女性職員限定の研修をされるってということですか。

**○人権政策課長補佐（松岡長武君）** そうですね、今のところ、申し訳ございません、詳しく、じゃあ何をするのかというのがですね、具体的にこちらで今お話できる取組というのが出てきませんけども、この取組——女性に対する研修を人事課のほうで基本的にこういった研修っていうのは行われますので、女性を中心にしたですね、そういった取組を行っていただけるものであるというふうに考えております。

**○委員（山本敬晃君）** それ、人事課さんはそういうふうにおっしゃっているということではよろしいですか。女性を中心とした研修をされるという。人事課さんがおっしゃっている。

**○人権政策課長補佐（松岡長武君）** 今ですね、ちょっと71ページを見ていただきましたけども、この右側に担当部署というのが書いてあるかと思えます。ここの担当部署の中の左側には取組内容というところで書いてありまして、これは各担当部署からですね、こういったことをやりますというふうに上がってきた内容でございますので、やはりこれを読み取ると、するというふうに、そういった女性管理職を拡大できるようなですね、研修等を行っていきまますというふうに取り取っているところでございます。

**○委員（山本敬晃君）** 具体的なことは人事課さんに聞かんと分らんちゅうことではよろしいですか。

**○人権政策課長補佐（松岡長武君）** 具体的な

取組内容としてはやはり担当部署がいろいろ男女の取組に関しましては各担当部署部署に分かれていますので、全部その人権政策課がするのではなくて、今、人事課という形で言いましたけども、いろんな担当部署のところですね、こども未来課であったりとか、高齢者支援課であったりとか、そういったところでそれぞれの取組を行うというふうになっているところでございます。

○委員（山本敬晃君） 今、人事課さんに答弁というのは求められないんですかね。人事課さんが担当ということであれば、できない。（委員野崎伸也君「まだ発表してないけん無理だろ。まだ庁舎まで回ってないでしょう。今できたけん」と呼ぶ）今から……。

○人権政策課長補佐（松岡長武君） この計画するに当たってはですね、各課と協議した上でですね、この取組内容というのはつくっておりますので、もちろん我々、人権政策課でつくった取組内容ではなくて、人権政策課と各担当部署でつくった内容でございますので、詳細につきましては、申し訳ございません、そういう各担当で対応するという形になります。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で、第3次八代市男女共同参画計画についてを終了いたします。

執行部入替えのため小会します。

（午後4時39分 小会）

（午後4時40分 本会）

・総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査  
（八代市金剛コミュニティセンター建替基本計画について）

○委員長（中村和美君） 本会に戻します。

次に、八代市金剛コミュニティセンター建替基本計画について説明願います。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） 皆さん、こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民活動政策課の長船でございます。八代市金剛コミュニティセンター建替基本計画について御報告を申し上げます。失礼ですが着座にて御説明いたします。

このたび、八代市金剛コミュニティセンターの建て替えにおける基本計画の策定が完了しましたことから御報告を申し上げます。

資料は概要版と本編がございますが、説明は概要版を使用して行います。

まず、1、はじめにですが、本業務は、金剛コミュニティセンターの建替工事を行うに当たり、地域活動の拠点としての施設整備を図るとともに、災害時避難所としての防災機能強化に向けた機能充実のための整備を行うことを目的としており、主要道からのアクセス状況、建替用地の選定や工法、施設の機能及び最大浸水想定等の条件を考慮した上で整備計画を策定いたしました。

2、前提条件の整理についてですが、現施設の現状でございます。築年数が44年、敷地面積1802.45平方メートル、延べ床面積765.14平方メートル、駐車台数は20台、主な機能で、1階に事務室等、2階に研修室などがございます。

本市の公共施設個別施設計画において、施設全体の老朽化が進んでおり、浸水想定4.2メートルの区域にあることから、建て替えの方向性が示されました。

課題としまして、金剛コミュニティセンターは、施設全体の老朽化が進んでいる、エレベーターが設置されておらず、トイレが一部洋式化されていない、避難所として位置づけられていることからバリアフリー面を含めた防災機能の強化が必要である、さらに、敷地が変形地ということもあり駐車スペースがせまく、災害時等

の防災拠点としての機能を有していないなどがございます。

そこで、3、施設規模・整備計画の検討についてですが、まず基本方針について、八代市公共施設個別施設計画等の上位計画、金剛コミュニティセンターの現状や課題、住民意見等を踏まえ、以下のように設定いたしました。

まず1つ目に、災害に強いまちづくりの推進、2つ目が、だれもが快適に利用できる施設整備、3つ目が、多種多様な地域コミュニティ活動の交流拠点、4つ目が、再生可能エネルギーの導入といたしております。

施設規模としましては、必要となる機能を満たすため、住民の意見や現施設及び近年整備した他のコミュニティセンターの規模を考慮し、以下のとおり設定いたしました。

なお、諸室の床面積や全体規模等については、各種設計時において詳細を検討し、必要に応じて変更いたします。

階層は平屋建て、駐車台数は40台、主な機能は事務室約50平方メートルなどで、延べ面積は750平方メートル以下を想定いたしております。

次に、4、整備予定地についてですが、候補地について、現在地及び近隣市有地または民有地を含め比較検討した結果、最も評価の高いJ A金剛支所跡地を新しい金剛コミュニティセンターの整備予定地といたします。

整備予定地を地図と写真でお示しいたしております。当地は、金剛校区の中心に位置し、校区全体から利用しやすく、想定駐車台数を確保できる敷地面積、敷地形状を有しております。

なお、整備予定地は洪水による浸水の懸念があることから、想定浸水高を十分考慮し、地盤のかさ上げや階高設定等、災害発生時において安全性の高い施設となるよう検討を行います。また、整備予定地に関しては、施設規模を考慮して、約2500平方メートル程度の用地取得

を想定して整備検討を行います。

次に、5、事業手法についてですが、事業手法としては、事業の進捗が最も早く、事務負担が少なく、かつ確実に竣工させることが可能な設計と施工を個別に発注する従来方式といたします。

次に、6、事業計画についてですが、整備スケジュールは以下の工程計画とし、令和6年度に、まず整備予定地の不動産鑑定や用地測量、建物調査を行い、補正予算で基本・実施設計の策定、用地買収等を提案いたしまして、令和7年度中に工事着手し、順次建設工事を行っていく予定でございます。

また、概算建設費につきましては、建設工事で5億400万円、盛土工事で500万円、外構工事で2100万円、既存解体工事で3400万円としております。これは市内他事例の実績値を基に、あくまでも現時点で、平方メートル単価税込み約61万円で、総額5億6400万円程度と見込んでおります。なお、用地取得費、移転補償費、設計費は含んでおりません。

なお、財源としましては、緊急防災・減災事業債の活用や、その他、国・県補助金の活用を検討し、総合的な観点から本市にとって有利な財源を選択することといたします。

また、今後、設計を進める中で、建設コストの低減をはじめ、ランニングコスト、環境負荷の低減、修繕費・保全費の低減に配慮し、できる限りコストが抑えられるよう努めてまいります。

最後に、7、整備イメージをお示しいたしております。これはイメージ図でありまして、決定したものではありません。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

**○委員長（中村和美君）** 本件について何か質疑、御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、八代市金剛コミュニティセンター建替基本計画についてを終了します。

執行部は退室願います。

（執行部 退席）

○委員長（中村和美君） そのほかに、当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、所管事務調査2件についてを終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後4時49分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年3月18日

総務委員会

委員長